

平成18年第4回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成18年9月11日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成18年9月11日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君

5 2 番 渡 部 幹 雄 君
 5 4 番 大 澤 祐 治 郎 君
 5 6 番 加 賀 博 昭 君
 5 8 番 梅 澤 雅 廣 君

5 3 番 浜 口 鶴 藏 君
 5 5 番 肥 田 利 夫 君
 5 7 番 金 子 克 己 君

欠席議員（1名）

4 7 番 本 間 勇 作 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	助 役	大 竹 幸 一 君
助 役 (収入役事務兼掌助役)	親 松 東 一 君	総 務 部 長	齋 藤 英 夫 君
企 画 財 政 長	中 川 義 弘 君	市 民 環 境 長	粕 谷 達 男 君
福 祉 保 健 長	末 武 正 義 君	産 業 観 光 長	川 島 雄 一 郎 君
建 設 部 長	佐 藤 一 富 君	総 務 部 長 (総 務 課 長)	佐 々 木 正 雄 君
企 画 財 政 部 長 (財 政 課 長)	山 本 充 彦 君	市 民 環 境 部 長 (環 境 課 長)	大 川 剛 史 君
産 業 観 光 部 長 (観 光 課 長)	伊 藤 俊 之 君	産 業 観 光 部 長 (農 業 振 興 課 長)	児 玉 剛 君
建 設 部 長 (建 設 課 長)	渡 辺 正 人 君	防 災 管 財 長	榎 惠 博 君
行 政 改 革 長	藤 澤 一 雄 君	企 画 振 興 長	金 子 優 君
市 民 課 長	清 水 俊 英 君	高 齢 福 祉 長	藤 井 武 雄 君
水 道 課 長	田 畑 孝 雄 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教 育 次 長	鹿 野 一 雄 君	教 育 委 員 会 教 育 長	児 玉 功 君
教 育 委 員 会 学 習 長	坂 本 孝 明 君	教 育 委 員 会 体 育 長	平 間 俊 雄 君
農 業 委 員 会 長	山 本 真 澄 君	消 防 長	渡 辺 与 四 夫 君
廃 棄 物 対 策 長	村 川 嘉 英 君	保 健 医 療 長	三 浦 洋 一 君
商 工 課 長	木 下 良 則 君	農 地 林 政 長	綿 貫 栄 君

水産課長 藤井伸夫君

事務局職員出席者

事務局長 山田富巳夫君

議事係長 中川雅史君

事務局次長 池昌映君

議事係 松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は57名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔54番 大澤祐治郎君登壇〕

○54番（大澤祐治郎君） おはようございます。季節の変わり目で、また風邪を引いたり、体調を崩したりしておいでの方も多いかと思いますが、とにかく暑かった夏もいよいよ自然の摂理のとおり終わりのようであります。

さて、一たび、政治の秋と言われますが、国会並びに我々地方自治に目を向けますと、国の方ではいよいよ小泉総理が5年有余の任期を満了して新しい担い手にバトンタッチをする、まさにその時期が秒読みになっておるような状況であります。おおむねの世相での評判では、もう安倍さんに決まったのではないとかいようなお話であります。ともあれ国会の方は国会の先生方に任せることにいたしまして、私も佐渡市は、それでは一体高野市政、2年半を過ぎようとしておりますが、小泉さんは少なからず内外からいろんな批評を浴びましたけれども、自説を5年有余貫き通して、変人だとか、奇人だとか言われながらも、それなりに目に見えた改革をやったように思われます。その評価は歴史が評価することでありましょうし、今ここで短絡的にその評価をするのはいかがかと思いますが、我々佐渡市、なかんずく高野市政はこの2年半に何をやったのだらうと。高野市長は、当選の暁に一体どういったことを我々に約束をして、どういったことを着々と進めてきたのか。あるいは、消化不良で途中で投げ出すようなことがあったのかどうか。まさに今我々が一番心配するところは、この佐渡市をどうやって間違いの少ない、安心と安全のある、そして孫や子に安心をしてお渡しをすることのできる島にするかということに尽きるわけですが、高野市長が2年半にわたって施政方針並びに本会議等でお話しになってきた、いわゆる政治の中の大きな骨格というものがあります。まず、佐渡は何が大事だかという、人口の目減りをどうやって防げるか。あるいは、人口の目減りによって生じてくる税収をどうやってストップをしながら、何とか持ちこたえて運営をすることができるか。それから、まさに佐渡市の将来を任せるべく、若手に対してどうやって若手が居心地のいい、住みやすい環境をつくって渡すことができるか。この三つが私は大きな高野政治の重大な骨格、骨子だと思っております。市長も何度か人口をどうやって食い止めるか、あるいはどうやって人口を島外から持ち込んでくるか、いろんな試行錯誤のお話もなさっておるようですが、残念ながら何一つとして名案が私の目にとまるものはありません。皆さんは、どうお思いでしょうか。ひとつ一緒に考えていただきたいと、こう思います。

私は、一つには高野市政が余りにもいわゆるオール与党といいますか、7割近い与党が支えをしていて、市長がそんなに切実に危機感やら、心配を身辺に持たないということがやはり一生懸命その足りない分に

対して取り組もうという姿勢を喫緊に持たないという、そういうことが高野さんの私は何も一生懸命やっている割合には見えてこないという表現に尽きてしまうような気がいたします。議会のオール与党というものも、これはやはり市長を本当に尊敬して、市長を本当に言うならば愛して、育てたいというのであれば、時には心を鬼にして市長にいさめることも必要であるし、市長にご忠告を申し上げることも私は必要であろうと、こう思う一人ではありますが、そういったことが残念ながらこの2年半の歳月の中に見えてこない。したがって、この佐渡市の人口がどうやったら歯どめがきくのか、とめられるのかという一番大事なことの見通しがついていないし、つけていない。こういう姿勢で佐渡の将来が語られるのかどうか、よく皆さんとご判断を一緒にしてみたいと、こう思っております。

また、人口がないために、必要、かつそれがなければ佐渡市が動けられない、言うならば税収というものが一向に目鼻立ちが立たない。上がってこない。どんどん、どんどん落ち込んでいく。1年に2,000人近い人口が減っていくこの佐渡市が、いわゆる合特債をお借りをして、なしていく10年後の27年あたりには、一体本当の人口はどうなっておるのか。あるいは、なかなかそれはコンピューターではじき出すような数字には定まらないと思いますが、一体全体その人口を高野さんはどのように想定をしておるのか。7万2,000人で借りた借金がはいよいよ10年後になし込みになるとときには5万強か、あるいは下手をすると、5万を割るような人口になってしまう。そのときに今55億ある税収は、一体どこまで落ち込んでいるのか。そういうことを考えると、恐らく皆さんも、単純な計算からしても、ああ、これは10年後は佐渡市は赤字再建団体だと、そう私はお思いになるのがまともな考えだと、こう思っております。それをそこにかないようにならしたら、あるいは一生懸命食いとどまって子孫に借金のない佐渡市を渡して、そしてやっぱり佐渡市は合併という選択をしてよかったと、こういうものにするかどうかということがこの10年間に必死になって佐渡市が立ち向かっていかなければならない政治課題であります。どれを見てもそうたやすい、糸口のほぐれるものはありません。ましてや現状の合特債だけを何とかうまく使って、そして住民のご機嫌さえとっておけば、自分の任期を何とか持ちこたえることができる。あるいは、ここまで借金が高じてくると、おれにかわって、あるいは佐渡市の市長になりたいなんていうのは出てこないだろうとか、そういうお考えが高野市長のどこかに甘えとして私あるのではないかと、最近はとみにそう思えてならないわけであります。

そういったことを私は危惧をしながら、通告書に大きく3点ばかり質問の要旨を挙げてあります。そのことについては、一つ一つ具体的に自席から質問をいたして、お答えをいただきたいと、こうも思いますが、とにかく我々としてこれは為政者として佐渡市民から行政を預かっている限り、我々は高野市長ただ一人の責任として、これを知らん顔して通るわけにはいかないと思っております。どうか国の方でも……国の政治は、至って正しいのです。赤字になれば日銀券を発行して、そして適当な言いわけをつけて、国民をその都度納得させれば済むのですが、佐渡市の行財政というものはそういうわけにいきません。まさになんかものがないければ、あるいは見通しのある政策を立てられて、その方向に何とか身を寄せることができないければ、自ら赤字再建団体という大きな汚名を喫することになるわけであります。私は、今でも非常に悲観論を持っています。難しいと思っております。あの夕張市が、かつて12万あった夕張市がいわゆる今は1万人を割って、全国一等の赤字再建団体になってしまった。そういった夕張市に近い財政状況の市が百何十あると、総務省の発表では言っております。我が佐渡市も言うならばプライマリーバランスを昨年い

かがですかと私お聞きしましたら、黒字で14%ぐらいですと、かつての財政課長はこう言っておりましたけれども、そこへ合特債を受けたばかりに赤字ですなんていうことは、これはありっこないし、あるわけありません。いろんなやりくりでバランスをとっておるわけですが、しかし一たびそういうバランスがとれなくなったときに、佐渡市は間違いなく赤字再建団体になります。これは、私は自信を持って皆さんにご報告を申し上げます。

さて、時間もだんだん迫りますので、おおむねの概要は、質問の要旨はこの程度にしておきたいと思いますが、私は高野さんをお願いを一番しておきたいのは、人口の歯どめには人工的な政策をとらなければだめですよ、もう佐渡市も血を流す選択をしなければだめですよということを一等最初に人口を確保する手段として申し上げたいと思っております。それは、とりもなおさず全国唯一航空基地のない航空自衛隊が佐渡にあります。もう戦争ごっこのような、北からねられるなんていうふうな悠長な選択は佐渡には許されません。それがなければ、佐渡市はまさに10年後には5万人の人口を割るという本当に厳しい選択に迫いやられます。大きな企業をいかに誘致をしたくても、それはなかんずくない物ねだりであって、これは幾ら願っても全国から温かく手を差し伸べて佐渡に大きな企業をやろうというような特殊な企業はありません。ましてや人口がなければ、そこから生まれてくる税収もありませんし、企業をそこに建てなければ若者が定着する雇用場もありません。その中で高野さんは、佐渡の観光は、これは観光産業は唯一の言うならば基幹産業だということもかつておっしゃっておりますが、基幹産業の骨格をなすべき飛行場は全く方向が見えてきません。恐らく高野さんも、泉田知事も任せておけば、これは土地収用法なんていう法律を使って、それまでして飛行場をつくろうなんていう考えは私は持っていないと思いますし、考えていないと思います。ところが、全国の離島を私ら幾つか視察に歩きましたけれども、飛行場を持ったところはみんな土地収用法をやって、しのぎを削って、血を流して、本当に観光で生きるという、まさにその姿を町民に、あるいは市民に大きく理解をさせてから、飛行場というものが今日誕生してきております。そのことも残念ながら、今の高野さんの政治姿勢では起きようもないということを私は断言したいと思います。

ましてや県は赤字県民債を出しております。そんな中で佐渡市の飛行場に出す金はむだだぐらいしか思っておりません。言うならば、それを何とかして本当に観光が基幹産業となるならば、それはやはり国営空港を考える以外ないでしょう。しかし、国とてむだな財政は使うわけありません。いわゆる国土を守り、国民を守る、そういうはっきりした国防意識というものが見えてこなければ、国とて無尽蔵に800兆もある言うならば赤字財政の中で、佐渡市にごきげんよう、使ってくださいなんていうことは言うわけありません。私は、今から何年かかるかわかりませんが、島民に、大変難しいことでありますけれども、国営空港を提案をして、そして徐々に言うならば自衛隊の誘致等で人口増を図るというような島民コンセンサスを得るべく、種を高野さんはまく、逆に言うと使命感があるような気がいたしております。選択の余地はないと、私は言っても過言ではないと思っております。そこに大きな国営空港、そしてそれはさらに観光を呼ぶという、観光が基幹産業として大きな税収を佐渡市に呼び込むという政策に私はなっていると、こう思っております。

そういったことを概要として申し上げて、細かいことについては自席からさらなるご指導をいただいて、質疑をいただかせていただきたいと、こう思います。

概要については以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速大澤祐治郎議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、人口増に名案があるのかということでございます。端的に言ってこれという、一つだけでそれに対応する名案はありません。しかし、総合的な、かつまた幅の広い努力を積み重ねることによって、佐渡が人口がふえるかどうかは別として、今のトレンド、大澤議員は年間2,000人減ると言われましたが、あれはちょっと間違いではないかと思いますが、今までの5カ年間で、1年間に1,000人弱でございますが、これとて非常に大きな数字でございますので、そういうものを少なくする、つまり減りを少なくするということができるのではないかというふうに考えているところです。個々に申し上げますと、やはり基幹産業の農林水産物の生産が自分たちの後継者を呼び寄せるに値するだけの価値があるかどうか、そういう意味で県ともブランド、あるいは1次加工品の創製みたいなことについては一生懸命やっているわけですし、そういう意味でブランド農産物の高品質化への手当ては非常に大事であるというふうに思います。あるいは、IT産業、情報発信、これはもう既に幾つかの企業が新しい佐渡の取り組みとしてスタートしているようでございますし、あるいは観光につきましても人口が減っても観光による交流人口をふやすことによって雇用を創成するということが非常に大事になってくるというふうに思っております。また、県も佐渡につきましても非常に熱を入れて、熱意を持って取り組んでいただいております。投資移民特区などの提案などもいただいております。そういう意味で、欧米では佐渡から出ていった人が起こした事業の本社を自分たちのふるさとが美しく、かつまた環境がいいというイメージさえあれば、そこへ移すということも考えられますので、東京事務所の活用についてはそういう意味でも過去に佐渡から出ていった人たちに協力を求めているところでもございます。

それから、若者の定着について、先ほど申し上げましたような雇用と、それから質のいい雇用先、それから質のいい住民の労働力というのが非常に大事でございまして、そういう意味で今まで高校までしかない学校を上級学校の開設により流出を抑えると同時に、かつまた教育のレベルを上げるという作業を進めていきたいというふうに思います。議員のおっしゃる自衛隊の基地誘致につきましても一つの方法だとは思いますが、住民感情をよほど考えながら、納得していただかないと、この基地の問題については非常に厳しいものがあるのではないかというふうに思います。現にレーダーサイトの問題につきましてもいろんな異論がございまして、この問題について皆さん方に納得をどういうふうに収束させるかということについても非常に大事な問題もございます。

さて、それに絡んで、また佐渡空港が将来性という意味で一向に見えていないということがご発言されました。両津秋津地区から金井水渡田について2,000メートル級の滑走路を整備するという今までの計画がございまして、今まで長い間、十数年間地権者の同意が得られていないわけですが、非常に努力をしております。何とかこの拡張計画に対するご協力をいただき、かつまた納得がいただけるように努力しておりますし、今回も県につきましても今までどおり国に対してのヒアリングで姿勢を変えておりま

せんので、できるだけ未同意地区の地権者の同意獲得に努力をしているところでございます。これにつきましては、また方向性が一つずつ出ましたらご報告申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） お答えいただけないのもありますが、質問の中でお尋ねをいたしていきます。

市長は、人口については将来佐渡の島はどのくらいの人口があれば安定人口であって、そしていわゆる市長が考える政策安定を実現できるという、そういった市長の理論というものはお持ちですか。まず、それ第1点からお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

いろんな統計がございまして、設定値によってそれぞれ数字は違いますが、議員がさっきおっしゃられたように人口が5万人台、あるいはそれを切るかもしれない。私は、5万人台程度の人口設定は、現在私もでは計算しておりませんけれども、今の高齢化率を考えますと、あるいは出生率を考えますと、その辺まではいくのではないかというデータをある程度肯定せざるを得ないというふうに思います。そうしますと、具体的にその時点がいつごろ来るかによってでございますけれども、近々来るということであれば、今のところは大体15年から20年先ということに当時認識しておりましたけれども、そこまで来るということになりますと、そろそろそういう社会を我々がどういうふうに盛り立てていかなければいかんかというのを出さなければいかんという時代も来るかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 将来それこそなぞ当てのような、クイズを当てるような問答ですが、5万人ぐらいが佐渡の安定人口であると仮に想定したときに、それではその5万人の中で、言うならば賄い切れる財政というものについてはどうお考えになるかということですが、今何とか500億の、1年間のいわゆるトータルをすると、それ弱の財源で運営をしておるわけですが、5万人になったときに、7万2,000人のときに借った合特債、言うならば2万人人口が減ってしまったときの税収状況、そういったものを考えたときに、単なる机上の計算で結構なのですが、佐渡市は赤字再建団体になりませんか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか設定条件が難しいのですが、現在のままでいきますと、大体25年までの間に算定がえが終わります。そうしますと、最近新聞紙上でもにぎわっておりますが、実質公債比率がその後の5年間の本算定に向けての推移の中で分母がどんどん小さくなるものですから、同じ借入れであっても公債比率はどんどん上がっていくという仕組みになっていきます。現在14.2でございます。新潟県内にももう既に20を超えているところが、幾つかの市がございしますが、それに比べては財政状態はいいのではないかというふうに思います。ただ、そのときに分母がどんどん小さくなっていくときの実質公債費の上がり方をどういうふうに考え、かつまた有利債の借りがえや、あるいはそのとき有利債が残っているかどうかということも非常に重要な問題でございしますが、ぜひ先ほちょっと申し上げましたけれども、税収を上げるためには今の人口をただ減っていくのを見守るだけではなくて、いろんな利益を上げている企

業を、工場本体を呼ぶというのではなくて、佐渡のイメージを利用してそういうことができるかどうかは別に、佐渡に本社を置くことのイメージアップを図っていただくというふうな形でいけばいいなというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） まさに市長が言うとおりで、できればいいなというような話は、我々には何の魅力もなければ、なるほどということにもなりません。ご存じのように、市長、今そういうようなあなたはふるさとを離れて都会で成功されておる企業人、そういう人にふるさとを再生をしてもらうためのいわゆる努力をどの程度あなたはお願いしておるのか。言うならば、佐渡市を健全、安心のものにしていくための、そういった成功者にパートナーシップとしてどの程度期待をされて、見通しを立てておるのか。あるといいな、そうなってもらいたいなというような話では何にもなりません。あんたがなあなあと言っておる間に2年や3年過ぎてしまうのです。あと1年半足らずで、新しい任期をあなたは迎えるわけです。つつがなく、よくもなき、悪くもなしというようなことで、またあなたが市長になるのでしょうかけれども、私はそんなことでは佐渡島民は非常に不幸だと思います。言うならば夢を食うバクと同じで、どんどん夢を描いてください。どんどん、そしてそれを議会に反映してください。私はあなたの一番悪いところは、これインテリにありがちなことなのですが、頭はおれはおまえたちよりいいと。自分で何でも考えれると。考えたことは、おまえたちに言うたってわからぬだろうと。すべてが一事が万事あなたの頭の中で物が動いておるだけで、我々の目には姿となってあらわれてきておりません。人口を、ではどうやってこの5万台に食いとめるのだかといっても、方法何にもないです。自然減でいって、5万台になるのかわからない。5万台でとまってくれたらありがたい。5万台になるような、あるいは今の7万がさらにふえるようなやっぱり人口の手だてを、市長、考えなければならぬのではないのですか。

自衛隊を呼べと言うと、島民コンセンサスが得られるかどうか。果たしてそんなに今島民はアレルギーになっておるのでしょうか。私は昔15年前に、17年になりますか、前に県会に出たときに航空自衛隊を佐渡へ持ってこようと言って、当時あいつは右翼だか、破壊論者だかといって笑われました。しかし、どうですか。そういったものにも頼らなければならないほど、近々にそういった考え起こさなければならないほど佐渡のいわゆる必要性、人口に対する政策の必要性というものはどんどん加速をしてくるのではないのですか、自衛隊を選ぶ、選ばぬは別にして。でも、私はこれほど合法的なものはないと思うのです。ただ、市長が島民に語りかける勇気があるかどうか。話しかけたからといって、すぐあしたから佐渡へ自衛隊なんか来るわけもないし、そういう環境がすぐ整うとは思いません。しかし、どうですか。安倍晋三さんは、あれだけ世界みんながアレルギーになっている憲法第9条を含めて、日本国憲法を美しい国づくりのために変えると言っておるのではないのですか。選挙には、絶対にプラスではありません。でも、そこまでいかなければ現状を打破できないと、そのぐらい政治家がまなじりを決した、やっぱり私は勇気だと思うのです。1回でもいいです。大澤君、あんたが言う自衛隊はいいな、確かにおれもいいと思う、ただし島民がうんと言うような難しいところもあるのだけれども、協力してくれるかや、やってくれるかやというようなことを1遍でも言ってください。そんな話を進める前に、島民コンセンサスがどうだと。あなたが次のときに市長になるかならないかは、我々には何も関係ないのです。現状をどう守って、どう安心、安全で佐渡市は子々孫々残れるかということが我々にとっては大事なのです。そのために私は市長に口酸っぱ

くして言うのは、これは絶対の手だてです。だって、あなたは一遍もこんなことを国防、基地を持ってきたいというようなことを防衛庁でも行って、足を運んで、冷やかにでも行って、聞いてきてもよいかなんていう考えを起こしたことないでしょう。ありますか。

ですから、私はそう簡単に佐渡出身の成功者が企業を佐渡へどうしようかというようなことで、あっちにこそこそ、こっちにこそこそ動いておるなんていうこと言っておりますけれども、抜本的に佐渡に来て、税収を支えて、佐渡の財政を安定化するには、少なくとも1万人台の企業が来なければ、私はそんなもの何の支えにも、焼け石に水のような支えしか、ないよりはいいということだけだと私は思っております。そのために全く確実性のある、私は、そして今国防ということで国を挙げて揺れておるこのときに佐渡市を佐渡の者が守るということでこういう考えを持ったって何もおかしくないでしょう。おかしいということをする人ほど私はおかしいのだと思います。何が危険性ありますか。かつて60年、憲法発布以来戦争を日本はやったことがありますか。今後もしや北が攻めてきたり、中国が攻めてこない限り専守防衛なんかで日本国民が矢玉になってアメリカに協力するなんていうことは恐らくないでしょう。いわゆる安倍さんが言う憲法が改正されない限り、安倍さんは100年先になるかわからない、あるいは50年先になるかわからない、でも今から投げかけて国民のアレルギーを少しずつ取りながら現実に向かった選択をしていかなければ、どうにもならないという必然性からああいうこと言っているのです。だから、私は高野さんはそういった人口減に対して少しも緊張感も必然性も考えていないと。言うならば、少しでもこういう私から提案されたら、そうか、具体的に、では私も参考にして、政府機関を歩いてみますというような話私も時にあってもいいと思うのですが、それがあなたのやはりインテリの非常にずる賢い、言うことは言わないで通れたらそれにこしたことはないという、まさにそういう政治の選択の手法なのです。これは、やっぱり私はそういったことを含みながら、もうここへ来て血を流してでも佐渡をどういう方向で持っていつて、どうしたらいいかという選択は、私はやはり初代の市長であつたら100年先の計を考えておくべきだと思います。

これについて言っておれば時間ありませんので、そういったことで人口の確保の仕方があります。1個中隊連れてくれば、いわゆる何度も言います、1万人の兵隊です。子供さん2人、奥さん入れて9万人の市ができます。現実実現するだけの土地、環境は、それは相川の者は反対するかもしれませんが、相川の野山というところにちゃんとあります。しかし、これは相川の人のご意見が出るか私わかりませんが、しかしそれとていざ赤字再建団体になって、子供の給食のはし1本でも総務省の理解がなければ備品として買うことができないよというときになったときに、果たして相川の人が、稲鯨の人がそんなもの持ってきてもらっては困るというような話をされるかどうか。それより若い人が跡取りとなって、やっぱりどうしてふるさとに定着してもらうかということの方が皆さん一番頭を悩ませております。その人口が確保できない、あるいは確保するというような手だてがない、あっても全く問題にならない、こういうような状況では、佐渡の財政事情はいつになっても潤沢なときを迎えることはありません。断言しておきます。それだけに早急に手を打っていただきたい。これについていかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 大澤議員から持論の自衛隊の誘致の問題を聞きました。

その前に東京事務所の件なのですが、もう既に新戦略会議の形で特に島外の方々にはいろいろご意見伺っていますし、前回私行けなくて、助役を出しましたけれども、首都圏で企業を運営されている方々を六、七人お集まりいただいて、この問題についてもいろいろご相談をかけているところでございます。非常にふるさと思ふ気持ちが熱うございまして、先ほども言いましたが、あしたからどうこうなるということではございませんが、今までとは違った対応ができているというふうに思います。

それから、人口の問題ですが、これは一朝一夕にどうこうできるわけでもございません。出生率の関係もありまして、総合的な施策が非常に大事だというふうに考えております。

それから、特に自衛隊の問題につきましては、この問題については確かに具体的にそれではどういう施設を来てほしいという動きをしたことはございません。ただ、もしこれは自衛隊ばかりではありませんが、大きな国の施設や、そういうものにつきましては、それぞれの話があるとき、あるいは可能性のあるような話は、少なからずそういうことを考えたことはございます。それも島民のコンセンサスが得られないとまずいわけでございまして、その見きわめというのは、ただ持ってきて、すぐみんなに投げかけるだけではなくて、やはり住民との対話や、あるいは日ごろの皆さん方と話をすることによって、大体どういう施設であれば受け入れることができるかということを考えながらやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 極端な話を私も承知でしておるわけでありまして、そのぐらい緊張感を持って、やっぱり人口問題に取り組んでいていただきたい。かわるべき代案をはっきり目の見えるように、一日も早く議会にご提案をいただきたい。

さて、きょうは新聞休みです。きのうの新聞に、奄美大島で核燃料処分の処分基地を誘致しようという問題が上がって大々的に報道されております。よそは危険は危険、しかし血を流さなければ島民が生きていけないというぐらいの厳しい選択に目を向けております。いわゆる本土の最北端、むつ小川原では原子力船の寄港地というようなことで大変問題を、物議を醸して、市長が何代かわりました。しかし、今の市長は積極的にプルトニウムの再処理工場を誘致をして、日本全国でも有数の不交付団体になっております。非常に危険と背中合わせです。それでも島民に住民投票して、そしてそういう企業を誘致しております。しかし、我々はまさにそこまで本当は考え方を一歩踏み込まねばならぬのではなからうか。そうならない限り人口の問題は解決はできないと、こういうことを市長には努めて強く申し上げておきたい。

普通の座談会で肩の荷をおろしてフランクに話をすると、そういうことには市長は非常に先見のある市長なものですから、おもしろ半分に乗っかってきて、いろんな知恵を、いろんな話を私どもにしてくれるのですけれども、ここで背広を着てネクタイを締めると、島民のコンセンサスだとか、そういうかた苦しいことばかりを申し上げる。私はやはり今までのいわゆる首長にない、私は何度もあなたをおだてておるわけではないと言っておりますが、最高学府を出てきて、いろんな見聞を持った、知識を持ったあなただけに、そういったことはやっぱり既にいろんな意味で考えておるのだらうと。ただ、市長として1期より2期、2期より3期ぐらいやりたいから、延命工作には危ない橋は渡らぬ方がいいということがやはりあなたの勇気をそぐようなことにもなっておるのではないかなという思いもあるのです。

そこで、航空自衛隊は一朝にしてならぬということは私も承知で言っておりますが、あんたが言ってい

たって、それこそどこかの話ではないですが、費用対効果で佐渡なんかでそんなものやったって、むだな投資だということにもならぬとも限りません。必ず航空自衛隊が来るというような裏づけはありませんが、かつて近藤代議士が亡くなる前に私がお供して、今の加藤紘一さんが防衛庁長官、石破さんが政務次官のころにその打診をやったことあるのです。本当に佐渡市で、その当時は佐渡ですが、島民コンセンサスを、近ちゃん、得られたら、すぐ調査費を3,000億航空自衛隊の飛行基地として予算つけてやるよと、きょう帰りに土産持たせてやるよと、そこまで実は話がありました。それは、私ばかりではありません。もとの佐和田の町長も一緒に行ってお聞きをしております。そういうときもあったのです。今はそういうことがまた変わりましたから、それはちょっとどうか私も確信持てませんけれども、そのぐらいに実は近藤先生も佐渡の将来を心配をして、いずれこれはじり貧になっていってしまうと。2万、3万台の、言うなら三ちゃん、じいちゃんというような島になってしまうのではないかという非常に憂いを持っておったことをご報告を申し上げておきますが。

さて、私が言っておる基幹産業の一番手に挙げたいという観光、この観光とて市長は観光の交流人口がふえれば、それも人口をふやしたという一つの手だてだと言っておられますが、つい1カ月前の新聞では7月は何%観光客が前年比落ちたということになったのですか。8月もまた落ちたのでしょうか。9月も見通しが立たない、ふえるという見通し。こういう状況にいて、今さらまだ交流人口がふえることも一つの人口増だなんて、脳天気な話を最高学府を出たあなたに言ってもらいたくないのです、私は。とんでもない話をあなたは軽々しく言っているのです。交流人口がふえたならふえたという現実を私に突きつけて見せてください。できないでしょう。できる種がないですもの。ですから、こんなこと何度繰り返し言っても、佐渡の観光はだめだと言っているのです。それは何だかというと、根本的に佐渡へ来て、リピーターがついたり、また行きたいというときに、なる手だての人口というものがいないからなのです。自衛隊持ってこいというのは、1万人来れば、家族、親戚縁者、そういった人が1年に少なくとも一、二回はお互いを訪ねて交流をするという、そういうのが交流観光というのです。少なくとも2万、3万の観光人口はふえます。ところが、今そういう数字の手だてもできない状況ではないですか。そういう中で交流人口がふえてくれば、それも一つの考えですなんていうことは、まさに言い逃れ中の言い逃れです。そういったことを二度とお聞きをいたしたくありません。

さて、先般あなたのお計らいによりまして、私どもは種子島へ行ってきました。離島では、2,000メートルの滑走路をいわゆる許可されているのは佐渡市と種子島だけです。その種子島は、ダイヤモンドより高い土地にどうやってこんな、いわゆる800メートルから一気に2,000メートルに飛行場ができたのですかと、こういうお話を申し上げたら、それはもういくところまでいったら、あとは土地収用法ですよ、そんなもの土地収用法以外解決の道はありません、どんなことをやっても、あんた方、そんなことやっていたら百年の河清を待つより見通しはつきませんよ、こう先方の議長さんはおっしゃいました。

さて、その前々年行きました対馬でも、どうだったのですかと言ったら、やはり土地収用法ですと。来るところへ来たら、思い切った島民との多少の摩擦はしながらでも、いわゆる島益というか、公の益というか、そういうものを考えるところへ来ておるのです。そういう公の利益を考えられない者が言うなら政治を論じるなんていうことは、私は下の下だと思うのです。すべて高野さんには釈迦に説法で、あなたの顔見ると、はらはら、へらへら笑って私のことも聞いておる。まさにそのお顔ですが、何もかも承知の上

でやろうとしないのだ。やる勇気を持ってください。どうですか。秋津の飛行場は土地収用法、それは県が選択するわけですが、泉田さんをかき口説いてでも、交流人口もふえないし、このままなら佐渡は沈没です。県知事その分の手当をくれますか。なにくれるわけありません。いまだに合併前に10カ町村に5億の嫁入り道具をくれると言ったのあんたも知っているでしょう、実行されていない。もらっていない。それに対してあんたは強力な、言うなら請求もしていない。そんなこと、総務部長、首振ろうと振るまいと、金入っておりません、うちの予算書見ればわかるのですから。いつになったら入ってくるのですか、最後が。5年月賦納めにしてくれとか、そんなことしておりますけれども、入ってきておりますか。少なくとも浅井さんのときまでは入ってきておりません。ですから、そういうことも解決もできないのに、この秋津の飛行場はどうなるのですか。市長、土地収用法まで使ってやる気持ちありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

最後に言われました持参金とか云々というのは合併補助金のことだと思いますが、それは当然入っているように、当然県が約束した分は入っております。詳細は、総務部長の方から答えさせます。

それから、飛行場の件なのですが、確かに議員が言われるように行き詰まって、なかなか前に進まない。県とのぎりぎりのやり合いをしながら、最終的にそれでは土地収用法でやるかということでも、恐らく県は乗り切れないというふうに判断するというふうに思います。というのは、やはり今のところは地権者の数では1割しか残っておりません。恐らくその中にも、はっきり言えばいろんな面で協力しようという方々も出始めているというふうに思います。ただ、地権者の中の面積比率でいきますと、やはり今のところは7割ぐらいしか同意書がないというふうな状態が非常に厳しい状態を招いているわけでございまして、最後やはりもう一息頑張らせていただくというのが県と市との同意の条件で今現在動いている、そういう状況でございます。確かに佐渡市にとっては、飛行場については本当に将来の死命を制するような大きなプロジェクトでもありますし、これは何とか近い形の中で、近い範囲の中でめどをつけたいというふうに頑張っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

市町村合併特例交付金の方だと思うのですけれども、平成16年度には8億9,000万、17年度9億1,000万、ことし18年度も9億の予算を計上しております。当初一括45億というような話だったのですけれども、5カ年の平均ということで、毎年9億程度というふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） これは、絶対なる合併条件ではなかったのですか。合併する前に、補助金はきちり払いますとか、県は県として45億出しますと。親松助役は首振っておられますが、当時の合併のときの幹事ですから、当然知っておるはずですし、5年間かかってよこすなんていう、そんな約束は県が勝手にやった約束です。それに対して、合併は強力にのめ、くれるものはくれない、それでもようございまして、そんなばかな合併をだれがやったのですか。そのときの筆頭指導者は、高野さんではないですか。そ

して、いや、予算はもらっておりますよ、冗談言いなさるな。そんな5カ年なんていうことは、県が勝手に決めたことだ。我々には、いわゆる元金そろえて合併時に即お支払いをしますと、こういう話をやったはずで。それが絶対の合併条件です。そんな約束をいまだに県にほごにされておきながら、しゃあしゃあと、財政課長、何、16年に8億、17年に9億、18年に9億、これで幾ら入ったのですか。半分ではないですか。それも、でもあんた方は黙っておるのです。そして、今度は何だかといえば、佐渡汽船は赤字になっても佐渡市は持ち出しは平気でやれなんていうことを県が言うてくることは平気でのんだり、全くそれは体をなしておりません。言うなら、約束は約束としてはしっかり守ってもらいますということをきっちりやらない限り、あんた方がやっていることはまさに県の単なる使い走りすぎないという評価しかありません。高野さんに至っては、そのことがもうおさまっておるような話をやっておりますから、もってのほかです。こういうのを言語道断というのです。いいですか。それから、今言ったように土地収用法を使ってでも県はやらないでしょうし、やる気はないでしょうなんていうことをしゃあしゃあとと言っているのです、高野さんは。そんなものは、佐渡空港なんていうのは、今の県知事のときではこれできない仕事です。それで、何が観光の大きな、いわゆる観光を伸ばす、リピーターをつける一助だということになるのですか。言っていることみんないいかげんな、でたらめではないですか。佐渡の将来展望につながるという意見には何にもなっていないではないですか。そういうことをやりながら、そして言うなら合特債では、ご自分の出身地には賄い切れない、税負担のできないぐらいの予算をつけようなんていうことを平気で考えておるのです。そんな市長に私どものあした何が期待できるのですか。腹立ったら、高野さん、どうぞ答弁してください。新潟県の野球場の方が先になったではないですか、あんた、佐渡の飛行場より。佐渡のことなんか、あの知事は考えておりません。そういったことを強く市長に至っては希望を述べて、大いに我々に向けて一生懸命お願いをいたしたいと思います。

時間がないので、一緒にお答えをください。おけさの観光だといっております相川の佐渡会館がいわゆる有害物質の問題以来使えない状況になっておりますが、これは何をやめても、観光ということを考えたら、整備してやらなければならないのではないですか。これについてまだ思案中なのですか、どうなのですか。それについてお答えをいただきたいと、こう思います。それから、リピーターがつかない。つくためにどんな特段の努力をしておるのか挙げてください。

以上、答弁を。一緒にまとめて結構ですから、お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

最初に、佐渡空港の問題なのですが、もちろん県とはいろいろ議論しながら進めています。確かに空港をすぐ収用しろというご意見ですが、ほかの空港もそうなのですが、長い歴史の中でいろんな裁判等の係争事件が非常にたくさんございました。そういう意味で徐々に国土交通省も、あるいは県もやはり100%の同意を得るのは必要だ。もう一つは、同意あって初めて今度は土地収用の問題ができてくるわけで、一回同意があって事業をやるということになってからの土地収用なものですから、その手続の件でちょっとご理解いただけないのではないかというふうに思っております。一度やっぱり同意はとって、その後議論が進むと、あるいは土地収用にも踏み切れるということになるというふうに理解しております。

それから、リピーターについてのお問い合わせありました。リピーターにつきましては、これもリピーター率が比較的低いということでございまして、単なる運賃が高い、低いではなくて、おいでいただいたお客さんがもう一度、二度と来るためには何が必要かということで、いろんな形で作業が進められております。まず、一つには食がどうもまずいのではないかとということで食の研修会、あるいは泊食分離の手当て等もやっておりますし、またおもてなし講座の展開などホスピタリティーの向上ということについても非常に努力をしているところでございます。なかなかこういうのは一朝一夕にすぐ結果が出るわけではございませんが、やはり全島挙げてこういう作業をすることによって効果が出てくるのではないかと。

それから、相川の佐渡会館についてでございますが、これは議員もご存じのようにアスベストの問題で使用できず、現在春日崎や相川の開発総合センターで佐渡おけさの展示、あるいは踊りをやっているところでございます。現在地域住民や関係者、議員等による相川地区公有地等利用検討のための座談会を設置して、地元で何が一番いいのかということについて検討を進めているところであるというふうに聞いております。この答申を得て、我々も前へ進めなければいかん。ただ、いつまでもあのままでおくわけにはいかないだろうと、一つの方向をきっちり出さなければいかんということにつきましては共通の同意を得ているところでございまして、これももうすぐ結論を出すか、あるいはそれについて出ないようであれば我々も参画しながらやっていかなければいかんではないかというふうに考えておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 最後の一、二分になりましたですが、市長、とにかく3問にわたって非常にいんげん無礼な質問をさせていただきましたけれども、そこまで私が言っても、あなたから具体的な、こういうことをやりますという妙案は見えてこない。この次あなたは出ないのですか。非常に私は……笑い事ではないです。そういった先々将来夢を持った、いわゆる政治をやっていただきたい。全然見えてこないということはまさに悲しい限りですが、最後に小泉さんは志士は溝壑にあることを忘れずという、まさに吉田松陰の言葉を引用して悦に入っておりますが、これは志を持った者は生活には恵まれず、しかばねが溝や谷に捨てられることがあるのだと、それを覚悟してでも一生懸命自分の志に向かって頑張るのだと、こういうことを言っておるのです。非常に高貴なお考えだと思いますが、どうかあなたもいわゆる明瞭な、高学歴な資質を持ったお方ですから、私が何を言わんとしておるかということはもう十分ご理解いただいております。恐らくあなたの次の市長選挙は、大いに目が開かれることを大いに期待をして、質問をこれで終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） ご指名をいただきましたので、一般質問を開始したいと思います。

最初に、佐渡の医療圏と市が直営する医療機関の役割と使命についてお尋ねをいたします。新しい佐渡づくりには安全、安心が基本であり、医療と福祉の充実は安全と安心のかなめと言ってもよく、市民は佐渡市の医療と福祉の施設運営に不安なまなざしで見えております。平成16年度決算では、佐渡市の病院事業は2億2,900万円余りの損失であります。累積欠損額は31億4,000万にも上っております。16年度の収益は24億6,400万、それに対し、費用は28億7,500万余りであります。結果、4億1,100万円の実質の赤字となっているわけであります。年間の収益を超える累積赤字、この現状を踏まえ、病院事業に取り組む市長の基本姿勢をまずお尋ねをいたします。

私は、合併前の11年12月議会で次のような質問をいたしました。20年先の日本の高齢人口比率は現在の佐渡における姿であり、この現状を踏まえ、佐渡における医療と福祉の施設の運営は日本の20年先のあるべき姿を示すものである。施設の運営と経営理念を明確に、少子高齢化社会における地域事情を踏まえ、佐渡の医療、福祉のあるべき姿を国、県、新潟大学などと佐渡学として協議の場を設け、佐渡の歴史、文化と過疎地における医療と福祉のあるべき姿を全国発信すべきである。また、医師の確保についても現在のようなお願い一辺倒では双方が不幸であり、新しい視点で離島、過疎住民の不安解消を求めたものであります。しかし、現状は画一的な政策の中で、県は佐渡医療圏と明記はいたしておりますけれども、県立病院はおろか、施設整備や医師確保に特段の努力の跡は見えません。福祉介護の施設枠も画一的な配分方式を堅持、佐渡における現状を把握しての配分とはなっておりません。佐渡市として新たな視点で国、県に20年後の国の医療、福祉のあるべき姿の先進地として、離島、過疎の行政、医療、福祉の人材育成の場として新佐渡学の確立が必要と考えます。将来を見据え、離島、過疎地域のリーダーとして、市長の考える佐渡の将来像を聞かせていただきたい。

次に、平成13年3月21日付で両津病院の経営診断報告書が全国自治体病院協議会より提出されております。5年経過して、改めて指摘された項目を点検してみましたが、改善の跡が全く見えません。外来患者、病床利用率、医師の補充状況など悪化の一途をたどっております。なぜ経営診断で指摘されたことが実施されないのか。また、当時の市長が明言した医薬分業など5年を経過しても実施にならないのはなぜなのか。病床利用率が50%台まで落ち込んでおり、落ち込む原因と病床利用率の改善と空き病室の活用の実施計画を具体的に示していただきたい。

次に、福祉と介護についてお尋ねをいたします。医療制度改革に伴い、介護型の療養病床を5年後に廃止したいという国の方針が示されました。民間と直営を含め、療養病床のうち島内に介護保険を適用している病床は幾つあり、今後の対応をどのようにやっているのか聞かせていただきたい。

次に、現在特別養護老人ホームへの入所希望の待機者数と今後の施設設置と増設の時期、年度別の収容予定人数をお尋ねいたします。

次に、老人保健施設の入所定員と利用者の人数、今後の増設を含む施設確保の状況を聞かせていただきたい。

認知症で施設入所希望者の待機者がふえていることを実感はいたしておりますが、市は合併特例債事業の調整で精神障害者支援事業を大胆に計画から削除しております。市長が言い続けている、人に優しく、安全、安心の島づくりの基本理念、健やかな思いやりあふれるまちづくり、どこに置き忘れたのでしょうか

か。予防保健、健康づくりの項目では62億7,500万円を切り込んでおります。これでは安全、安心のまちづくりとは言いつらく、弱者切り捨てと言わなければなりません。具体的にお尋ねをいたします。現在の認知症関係の入所施設数と入所人数、入所希望者の生の数字を聞かせていただきたい。

次に、県は佐渡市に介護施設を何年度までに最大何人の入所できる施設数を認め、施設の建設予定では何人入所できるのか。

次に、航路、空路の問題についてお尋ねをいたします。県、上越市、佐渡市は難しい判断をして、佐渡汽船の経営支援を決定し、実行いたしております。8月30日、佐渡汽船の役員会で経営難に陥った関連会社の持ち分保証損失として2億45万5,000円を損失引当金で処理し、佐渡汽船主導で経営支援を行うと決定しております。佐渡汽船に金銭的に支援する自治体として矛盾を感じないのか。また、報道などの経過について、この経過についての詳細報告を願いたい。

次に、改正市街地活性化法施行について。まちづくり3法見直しの一環として中心市街地活性化法が改正施行され、佐渡市も活性化基本計画を策定することになっております。総花的な計画ではなく、以前より準備の整っている両津地区の夷商店街をモデル地域に定め、まず結果を出すことを優先させなければならないと考えております。あわせて、インフォメーションセンターとして北埠頭再開発事業に取り組むタイミングが来たというふうに見ておりますが、市長はどのようにとらえ、どのような展望を考えているのかお聞かせいただきたい。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡における2次医療圏のあり方についてお問い合わせがありました。その中で佐渡の離島の将来、医療をベースにどういうふうに生きていくのかということでございましたので、まずはお答えしたいと思います。県は第4次地域保健医療計画で2次医療圏等の見直しを行いました。佐渡圏域というセッティングは従前と変わっておりません。市立2病院と島内救急医療の70％を担う厚生連佐渡総合病院を中核とした島内病院で2次、あるいはそれ以上の高度医療が完結できるような体制づくりを目指しているわけでありますが、それにはもちろん佐渡市だけではうまく機能すると思えないわけでありまして、佐渡は県内でこれだけの人口を有しながら県立病院もないというような状態でございます。それでは、島としてどういうふう到我々は生きていくのかということでございますが、今までどおりもちろん県や国との相談、あるいは交渉を通じながら、我々が佐渡で安心して住民が生きていけるだけの十分な医療を確立するために、自分たちの力と同時に、やはり県、国の協力もなければどうにもならないというふうに考えているわけでありまして、ほかの離島に比べればこれだけの人口を抱えているということで比較的やりやすいところありますが、7万人を抱えた離島が安心して暮らせるような方法をこれからも考えていくということでございます。たまたま9月末には、佐渡市の地域医療計画も皆さんの前にリリースされることございまして、これをベースに医療圏について考えていかなければいかんというふうに考えております。

それから、両津病院、相川病院でございますが、これにつきましてはご指摘ありました経営診断の後の改善指摘項目の大半がそのまま放置されたままというふうに認識しております。これは、ちょうど両津市が合併を経て新しい新市になる途中の、ある意味ではタイムラグの中でそのまま放置されたということであるというふうに考えますが、これ以上放置するわけにはいきません。地域の人たちや、あるいは有識者とこの医療計画が出次第腹を割って話をし、この問題を解決するような方向づけをしていきたい、心から感じているところでございます。

介護保険についてのお尋ねがありました。制度開始6年が経過し、第3期となりまして、新たな事業計画期間の初年度、この4月から介護予防を重点として大幅な制度改正がなされたところでございます。特に認知症についてのご質問がございました。そのほかも特養等の待機人数、それから認知症の対応施設のあり方、新市の建設計画で縮減をやむなく行わざるを得なかった内容等につきまして、福祉保健部長の方から説明させたいというふうに思います。

交通体系のお話がありました。佐渡汽船の支援の件につきましては、今回特にあらかじめの話がないままに、8月30日に突然の新聞発表ということでございました。県も急な発表で驚いているというふうに聞きました。北陸信越運輸局、新潟県、佐渡市、上越市はこの発表を受けて、佐渡汽船に対して詳細の説明を求めて、9月5日にその会議が持たれました。親松助役が出席しておりますので、その内容について説明をさせていきたいというふうに考えております。この航路につきましては、佐渡にとって非常に生死をコントロールする大切なアクセスルートでもちろんございまして、各種の産物の移出のコスト、あるいは入ってくる特にエネルギー等の価格について非常に大きな影響がございました。助役に説明させたいというふうに思います。

改正市街地活性化法案についてでございます。これにつきましては、地方都市の中心部のにぎわい回復を目指す改正中心市街地活性化法が8月22日に施行されました。今回の改正に伴って、支援措置が拡充されるとともに、国による支援について選択と集中が図られて、成果が見込めるものに対しては重点的な配分が行われることになっております。この問題と期を接して、庁内に両津港の埠頭地区の開発計画プロジェクトチームが設置されておまして、北埠頭を中心に、あるいは中心市街地との関連で佐渡観光の玄関口である非常に重要な北埠頭でございますので、これについては総合的な検討を現在進めているところでございます。特に北埠頭開発につきましては、合併当時の佐渡にとっては非常に重要な玄関口の開発でございまして、これは速やかに解決し、佐渡全体にとって経済効果をもたらすようにすべきだというふうに考えておるところでございます。この詳細につきましては、企画財政部長の方から説明させたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

佐渡汽船の件に関してですが、市長が先ほど申し上げましたとおり9月5日に説明会なるものが開催をされております。この内容につきましては、8月30日の新聞報道のとおりのご説明でありました。経営不振の会社に貸倒引当金、あるいは支援損失引当金として2億3,600万、それから債務保証をしている会社

の債務保証損失引当金として4億3,700万、その他有価証券の評価損、あるいはアスベスト対策費などについて当初見込みから増額となったというようなものでありまして、その結果平成18年度の見込みとして4億円を超える債務超過になりますというような概要でありました。

このことに関して私ども新潟県、上越市、北陸信越運輸局等からいろいろの協議の課題としてあります。まず、一つは7月の10日に、先ほど全協等でしたか、この議会の当初にお配りをしました小木・直江津航路の検討会というものが終わりました、最終案が出ました。2億円の公金の投入が決定されたばかりにこういう問題が出るということは、私どもと信頼関係を損なうおそれがあると。なぜ前回の協議のときにこのようなものを出さなかったのかと。あるいは、2億円の公費を投入しても、このように右から左に回されたのでは非常に困りますと。今後の経営についてはっきりしてくださいと。先ほどの小木・直江津航路の検討会で2億円を支援する、あるいは4億3,000万の赤字が見込まれますというようなシミュレーションをいろいろ検討しましたが、今回のこのことによって、その数値に変更はないのかどうかと。それから、特に祝議員からのご指摘のありました5%の株式しか保有していない会社になぜ2億円を超える支援をするのかというようなことで、いろいろ課題として出されました。しかし、佐渡汽船は佐渡汽船なりの事情もあり、また佐渡汽船側の対応としまして、役員の退職慰労金制度を廃止しますというのが一つあります。それから、役員報酬今カットしているわけですが、さらにカットの増額をします。同時に、社員の人件費の削減をします。それから、運航船員数の削減も行います。さらに、佐渡汽船グループ関連会社の事業規模の縮小も行います。経営統合も行います。事業廃止も行いますと、会社の統廃合の検討等についていろいろ検討をしているというような努力を述べられました。

しかし、5日の会議では、わかりました、これで了解というわけにはまいりませんよと。佐渡汽船の説明、あるいは情報開示を求めて引き続き国、県、それから上越、佐渡、4者が同席をして、こういう佐渡汽船の対応に対して説明を求めていくというようなことで当日は終わりました、第2回目が近々に持たれるということになっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

お尋ねの市内の介護保険施設数と利用者数等の関係の数値でございますが、現在市内には介護老人福祉施設であります特別養護老人ホーム、これが6施設ございまして415床でございます。それから、介護老人保健施設が3施設で320床でございます。それから、介護療養型医療施設としまして2施設ございまして、これが29床でございます。それから、グループホームが18床。すべて合わせますと、782床の施設が現在整備されて運営をしているというところでございます。

一方、待機者といいますか、既成の数値でございます。先ほど市長が申し上げたとおりでございますが、平成17年の2月の時点での数字でございます。この時点での内訳でございますが、在宅におられる方が178名ございました。それから、介護老人保健施設に入所されている方が149名ございました。それから、介護療養型施設に22名、医療型の療養病棟入院の方が105名、その他の入所施設が34名というような格好でございました。特に施設利用が高いと考えられます要介護度の4、5の方でございますが、これが285名おられました。そんなことでございますが、その後の調査後にでございますけれども、スマイル赤

泊に50床整備されております。そんなことでございまして、450名前後の方の施設需要があるのではないかと現在考えているところでございます。

議員がご指摘のとおり在宅と、それから介護される方々の負担とも大きいということもございまして。早期に減らしたいという考えでございまして、現在第3期介護保険事業計画期間中、平成18年から20年までなのでございまして、この期間中に新穂地区に特養80床、それから老人保健施設、短期入所も含めまして100床、民間事業者の誘致を図っているところでございます。それから、居住系サービスで認知症対応型というような格好でグループホームを36名分、それから特定施設入所者、生活介護型でございまして、29名分の整備をこの3年間で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） 補足答弁をさせていただきます。

市内における認知症に対する介護保険サービスで見た場合の状況ということだと思われそうですが、グループホームで現在18定員でサービス行っております。ただ、これにつきましては待機者が31名いるというようなことで、カウントとしては49名、グループホーム希望する者、あるいは現在利用している者。それから、老健施設の関係でございまして、30床利用しておられます。それから、通所型のデイサービスでございまして、10人定員で今現在サービス提供行っておりますが、これにつきましては登録者が59名ということでございまして、実質58床の形の中でサービス提供を行っているわけでございますが、実質カウント認知高齢者としては100名以上の方がサービスを行っているというようなことでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） 北埠頭の開発について私の方からお答えを申し上げます。

現在市の中に両津埠頭地区開発計画プロジェクトチームというのを立ち上げております。これは市の職員が10名、これも私の方の企画財政部だけではなくて、各課の方から選んでいただいておりますが、そのほかに県の港湾空港交通局から2名オブザーバーとして参加して、現在2回ばかり現地調査を含めて会議を持っております。議員ご承知のとおり両津港湾は県の施設であり、港湾計画に基づいて土地利用が配置されております。したがって、整備内容によっては国、県による港湾利用計画の変更が必要ではないかというつもりでいます。そこで、港湾計画との整合性を図りながら整備していくことが必要と考えて今進めております。なお、今の道路事情では両津港から国道350号線を通り、佐和田、相川方面へ行く道路、あるいは両津北部方面へ抜ける道路の観光客の誘導が不便でわかりづらいとの意見がたくさん出ております。このため道路整備と同時に北埠頭整備を先行させ、人と車の流れがスムーズにいくよう検討しておる最中でございます。また、北埠頭用地は現在の中では相当ご承知のとおり段差、あるいは草が生えておったり、相当景観上もよくないことから、駐車場の整備も視野に入れて、両津の商店街にも貢献できるものをつくりたいということで現在進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） では、一つずつちょっとかわくかどうか分かりませんが、質問します。

今市長は、病院については合併の経過の中でという話をされました。そんな中途半端では困るのです。

だって、私が指摘をした13年の3月に出てきた経営診断、これに基づいて5年経過して何もやられていないということは、やる気がないということなのです。どういうものが出ておるのかといいますと、私もこの間病院へ久々に足を運んでみたのです。そうすると、この診断書で、まず業務的に指摘をされておるものがありますよね。療養担当規則第2条6項の規定による掲示の義務というのを出されていますよね。この掲示の義務というものはなされておるのですか、現在。どうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

どうも今のところはっきりわかっておりません。申しわけありません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） まず、病院を運営する上で規則にのっとった掲示がなされていないというのはこれ一体どうなの。病院を開設するという資格ない。基本的なことまで指摘をされておる。きょうたまたま日経新聞にも同じことが出ていたので、私持ってきましたが、これは私ども何年も前に指摘していることです。それさえも現場は見逃しておる。何もしていない。これは、公立病院としての体をなしていません。まず、このことについて確認をきちっとして、一日も早くやってください。

それから、両津病院には市民病院という看板がないと言われたのだ。その看板は今ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

しっかりと確認しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、屋上などに看板をつけることだと。より市民が親しむためには、ライトアップぐらいする方がいいだろうという指摘をされている。それすら確認ができていないということですよ。ね。

それから、もう一つ、これ今の両津病院は看護体制が患者2人に対する看護が1人という2対1の関係の算定になっておると思うのですが、これはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

2人に1人の基準を満たしております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それで、この指摘の段階では病床利用率が70%台のときの話なのです。今は50%台の前半になりました。これは、看護体制を看護婦と准看護婦で何人雇用されておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

現在助手も含めまして63名です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ私の手元にいただいている資料では看護婦が35名、それから臨時が4名、准看護師が14名、臨時が1名、看護助手は別にしまして、こういう関係で今おられるのですよね。そうすると、

これは何人を患者さんと見ての対応なのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

この数につきましては、現在僻地診療等の実施もしておりますので、その部分も含めての数でございますが。

○48番（祝 優雄君） いや、私が聞いているのは、何人を病床として患者さんを見るための人数なのですかと聞いている。

○保健医療課長（三浦洋一君） 病床としましては、頑張ってみても80から85くらいと聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ今私が前段で何を聞いたかという、両津病院の看護体制は2対1ですよと聞いたのです。そうしたら、そのとおりだと。そして、今私が数字を挙げたのが看護師と准看護師で54名。そうすると、この扱う患者数は108人になるのです。そうすると、病床利用率は八十数%になるのです。いいのですか。現状は50%です。これ何人多いのです。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えします。

今議員のおっしゃられた数でいきますと、16名くらい多いかと思いますが。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 大差ないですね、十五、六。そうすると、今の私が指摘したように病床利用率も上がってこない。外来の患者さんもふえてこない。そういう中で、どうしてこういう余剰の人間を確保していくのですか。ですから、私が言ったのは、空き病室をどのように活用するのか具体的に示してくれと言ったのです。これ空き部屋のままおく必要がなくて、何にする、これが必要なんでしょう。それは、今医療現場においては必要なのではないですか。決算審査でもきちっとこのことについて指摘をされておるのではないですか。これは、合併以前の話ではない。16年度の決算でも同じこと指摘されて、そして私が示したように、こういう前もって両津病院においては経営診断書というものがある。そこで、そのことを指摘されておる。担当であれば、そのぐらいきちっと見て、熟知してください。空き病室をどのように活用するのか内部で検討しておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

ただいま担当課長がご説明いたしておりますように、現在の両津病院の病床利用率はおおむね17年度実績で57%でございます。許可病床数が130床ございますから、お話しのとおり半分近く空き病床と。その病床につきましては、今医療制度改革がかなり進行、制度改正が進んでおります。島内のいわゆる今後の介護療養から医療療養型にどのような転換方針が出るのか、この辺を見きわめながら空きベッド、空き病床の利用形態について議論を深めていかなければならないわけございまして、現在先ほど市長が答弁申し上げましたように、佐渡市の医療検討委員会の間もなく答申が出るところでございます。これらを受けながら、早急にベッドの利用につきまして検討して、結論を出していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ助役が助け船出したわけですから。ですが、ただこれは私は平成10年、11年、ずっとこのことを70％台のときから議論してきているのです。それで、その当時に療養型を入れるべきだと、そして療養型を入れたときの収益、プラスアルファどうなる、そこまで全部私は出しているのです。それがべったりそのとおりになってきたでしょう。ここまでそうってしまった。この責任だれがとる。そういうことになるのです。

ですから、もう一点、では視点を変えて病院をちょっと見ますか。すると、私はそのとき医薬分業をやったかどうかという話も一緒にして、これもシミュレーションを出して、数字を出したのです。そうすると、今両津病院は処方せん、これは外部に出すときには処方せんは何点請求するのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えします。

申しわけありませんが、承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 議長、これ通告をしてあるわけでありますから、そのことがわかりませんという形で質問を続けるわけにはいきません。これ通告がないのであれば別ですけども、通告してあるわけですから、これは少なくともそのことがわかるようにしていただかないと。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時15分 休憩

午後 2時17分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

処方料でございますが、7種以上の内服の場合が院内ですと29点、院外ですと42点、今ご説明した以外の場合は院内で42点、院外で70点というふうなことで、それぞれ13点、28点の差がございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 少し正確に勉強していただきたい。これについては、私が当初質問したときには81点プラス15点だということであったのです。医療法改正された部分について私ちょっと踏んでいませんから、そこはわかりませんが、近々の資料を見ても、これは81点なのです。そして、今決算で出てきている数字の外来患者を見て、私は70％の人たちにこの処方せんが出ると見て数字を出しているのです。そのときの差額は、院内で調剤をする点数、これが実は31点なのです。その差額を出してみると、2,700万ほど、3,000万くらいの分業にした方が得策であろうというシミュレーション。これは、あなた方、中で数字をもうちょっと細かく詰める方法がありますから、詰めてください、すぐわかりますから。

それから、私はこのことで同じ提案をしたときに、薬剤師の管理指導は両津病院は実行しておるのかどうかという問いをしたのです。わかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

調剤を外に出しますと、現体制の薬剤師さんでも余裕が出てくると。余裕出てきた分を入院の患者さんたちに調剤指導すると。それだと、加算の点数がいただけることになっております。そういうことを現在やっておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） では、今薬剤師さんは何人おられるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

現在は3名です。ほかに助手が5名おります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 先ほど私が処方せんの数で示したものと同じベースで計算をしますと、この管理指導料、一時期は600点業務と言われておったのですが、今は350点を1カ月に最大4回、1週間に1度というふうに言われています。これを1週間に1度、全体でいくと、私は見ていませんけれども、例えば3回やったとして、今の両津病院の入院患者に対して、私はこれは0.6と見て、4,800万ぐらい出てきます。これを正確にどういうテクニックでやるのかというのは、あなたの方でもうちょっと詰めていただきたい。そうすると、きちっと数字が出てくるのです。これは、今の薬局の体制を薬剤師さんを減らすとか、減らさないとかという議論にはならないのです。その中でやっていく。そして、外側に分業して出した。その結果、また収益が上がってくる。それをなぜやらないかということなの。私は、だからそれをずっと言い続けてきているのです、なぜやらないのと。そのほかにもろもろあるのです。薬剤のストックが少なくて済むとか、一々袋に入れるとんぶくの袋が要らないとか、そのほかの機械類が要らないとかと、いっぱい出てくるのです。そういうものはまた別個にしましても、こういうやれるものはきちっとやる。そういうことで、まだほかに栄養指導料とか、いっぱいあるのです。そういうものを今病院ではやっていない。ですから、そういうものをきちっと精査してやる。これ私時間がありませんので、ここであと端折りますけれども、これは病院しっかり、後で私も質問しますから、別個にしますから、そこできちっと返してください。そうではないと、これここでやっていたら、とんでもないことになっていきますので、私はここであれします。

それで、もう一つ病院のことをお願いをしたいのは、これ、市長、今少子高齢、そして働く人たちが非常に困っていること、これは自分の小さい子供が病気になったと、そのときに自分が休んで病院へ連れていって見るのかどうか。家族が見てくれるのかどうか。核家族の中では、なかなかそれが難しい。そういう非常に少子高齢化の中でも問題点が出てきているのです。そこで、私は病時保育。病気の子供さんを病院が保育所の保母さんと看護婦さんと一緒になって預かる。そして、両津病院に併設するとすれば、両津病院には小児科の医師もいるわけですから、親御さんは非常に安心をして職場復帰もできます。これは多くやっていませんけれども、これはやはり佐渡市として率先して取り組んでみませんか。市長、どうでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご提案のあったことについては検討したことはないのですが、そういう仕組みがあれば非常にいいと思います。ただ、医師の確保とか、そういうものがまた別の意味で小児科医については非常に逼迫した、採用が難しいという状況もありますので、できるかどうかの問題については検討させていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ医師は、今両津病院におられる小児科の医師との連携をとっていく程度のことで、そんなに大きな負担には、変わらぬのではないかと。ですから、その辺を率先して安心、安全というところで対応してみようということが私は必要だと思います。

それで、福祉のことになりますが、今施設待ちをされている方、特に4、5、そして認知症の方で、施設に入っておられる方は、これはいいです、まだ。ところが、在宅で見る、ショートに預けるような形で家庭で見る、これは非常に負担が大きいです。まず、同じ介護保険を掛けて、保険料を掛けて、この保険を利用しながら、このバランスの大きなものというのはこれどういうふうにして、市長、何か解決する方策持っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 認知症等の介護の仕方については、非常に大きい問題があると思います。すぐどう解決したらいいかというのは本当に悩ましい問題で、先ほども部長が話したように五十数カ所の認知症の介護施設、しかし待機が100人近くまた別にいるということでございますので、これはだれもがそう簡単には解決方法というのはないと思うのですが、施設介護の待機者がかつて450人とか、500人とかいるという。その分析してみますと、150人近くは老健の入所者でもあるということの中で、比較的そういう意味では新たな老健、それから特養が建設の予定でございます。それから、民間でも小規模多機能施設ができるということで、何とかその中で吸収できないかというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これなかなか策が見つからないというふうに言って、おしまいにするわけにはいかないのです。これ家族の負担も含めて非常に大きいのです。これは、やはり例えば訴訟を起こされたら負けるのではないですか。同じ保険を掛けて、そしてバランスをこんなに欠いているというのでは非常に厄介な方法だと思うのです。そこで、大竹助役、両津病院の空き病室、ここに痴呆の方々の支援をする、例えば両津病院4階というのはフロア64だったですか、病床のフロアがあるのです。そういうところを利用して、逆にすこやか両津にその部分を委託して、介添えも若干要るでしょうけれども、何人の人たちをそこで見るができるのかわかりませんが、そういう形で空き病室を病院が活用ではなくて、隣にいるすこやか両津にその部分については活用させると。そういう形で老健の部分をふやしていく、これは可能性がありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご提案でございまして、今確かに空き病床はかなりあるわけです。この空き病床の利用につきましては、先ほど申し上げた考え方で今議論をしているわけでございますが、認知症の方々をそこでケアできるのか、これも一つの考え方だと思います。ただ、認知症の方々もあるわけですが、先ほど来申し上げてお

りますように介護度4、5のすぐに老健から出なければならない方々もまたこれあり、いわゆる介護型から療養型への転換の中で今いろいろ議論もあるわけですが、議員提案のことも含めながら、いろいろ前向きに議論してみたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今国の方針が示されましたから、療養型を、ではここに入れようというのはもう時既に遅しです。ですから、今度は逆にそういう形で老健の方にこの部分を活用していただくというフロアにして、これは私も今のところまだ手続等研究しておりませんから、このことについてはやはり検討する価値あるだろうと思いますので、まずそれ検討してみてください。

それから、これ空路とあれをもう一度聞かせていただきたいのですが、佐渡汽船が出しておる説明資料、これは30日のものですけれども、これ先ほど親松助役も言いましたが、予防的措置として債務保証損失引当金4億3,700万ここで計上しております。これは、どこで何があってこういうことをするのか説明は聞いておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

債務保証損失引当金の4億3,700万につきましては、佐渡汽船が下大川前から万代島に移るときの施設の整備費として佐渡汽船商事が借り受けをしたものを佐渡汽船が債務保証したと。今回監査法人、あるいは銀行の方で会社の継続に疑義があるので、こういう引当金を乗せるようにという指導があって、佐渡汽船としてはぎりぎりの選択で乗せざるを得なかったという説明をいただいています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ何か別のことが裏に私はあるような気がするのです。なぜかといいますと、今親松助役、銀行の指導でと言いました。そして、佐渡汽船は4億の債務超過になるということ。債務超過になるということは、これは再建です。当たり前の会社ではない。これ銀行がはがしに入ったのでないですか。完全にこれははがしに入ったのだと思うのだ。私はそこまで見るのです、状況を。佐渡汽船商事という会社の損失、この損失もどこへ行くのかと、私おおよその予測はつくのです。佐渡島内にある非常に大きな施設です。もっともっと大きな混乱になってくるような気がするのです。このところは、やはりもうちょっと助役、詰めておかないと、私はこういう形で行政が支援をすることができるのかどうか、非常にこれ厄介なところへ来たと思っているのです。債務超過になる会社が自分の保証している会社を抱き込んで再建しようなどと。再建できるわけないではないですか。本体自身が今そういう状況なのです。それをどうして抱き込むのです。今後まだそれに負担がかかってくるということです。銀行は、恐らく何とかそこまで持って行って、できるだけ先に取りつてしまおうと思っているのではないの。そういうふうな感じは、親松助役、どうですか。受け取れませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

今の祝議員のお考えのとおり、私もこの後いろんなグループ会社がこのようなことで次々と出てくるのではないかとということで社長に質問しました。そういうことについては現時点ではないというお話でした

が、あくまでもこれは現時点という段階であって、これその後どうか分からないという、私はそういうとり方をしました。それで、先ほどお話をしましたグループ会社については統廃合を含め、あるいは事業の廃止等々グループ会社を抜本的に再編するのだというような発言を、そういう発言を私はとってまいりました。なお、先ほどお話ししましたとおり、こういう関連のことにつきましては引き続き4者、単独、佐渡市と佐渡汽船というようなことでなくて、国、県、上越、佐渡市、4者合同で佐渡汽船と今後引き続き、交渉ということではありませんが、折衝を続けていくということで、5日には解散いたしました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これそんなに厄介ではなくて、割とわかりやすく解説が私はできると思うのです。見えると思うのです、数字のことですから。これは今ちょっと問題があるとすれば、後できちっとした話はさせてもらいます。

そこで、私この間からいろいろ流通形態の話をしております。その中で石油製品の島内価格の本土との価格差について、これ何とかしなければならぬだろうということをお願いをしておりますが、これ私も調べてみているのですが、流通形態というのは本当に複雑で、なかなかつかみ切れない。そこで、これひとつ提案ですが、専門の経済研究所に調査依頼をして、どこがどうでこんなに価格差があるのか、この価格差が本当に必要なかどうか、そうでないと島内の事業者の方々が成り立たないのかどうか、その辺の調査を私はさせた方がいいと思うのですが。そうすれば、我々もわかるし、島民もよくわかるのだと思うのです。これは、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま石油価格の件で提案がありました。これにつきましては、確かに我々もなかなか踏み込めないところもありまして、それが妥当かどうか、あるいはそれぞれの本土の石油販売会社の妥当といえますか、平均的な利益率とか、あるいは規模とか、そういうことについても我々の調査の手がなかなか及ばないということもあって、それだけの調査の能力のある調査機関があるかどうか調べてみて、ぜひこれは調査をしてみたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 島民の本当に関心事でありますので、ぜひこれをやっていただきたいと思います。

次に、空路について、新空港の建設について市長が水面下で交渉を積極的にやられておるというのを私は承知をいたしております。また、地元では新たな展開が始まったのではないかとこのように受けとめる状況も流れ始めているのです。それは、新しい空港で短い滑走路で先に着工するのか、それとも現空港の拡張型でいくのか、この辺もう新しいところへ来たというふうに、いろいろ周辺の方々も判断をし始めております。そこで、知事に決断を迫る私は最終場面に来たと思うのです。やはり市長にそのことをお尋ねしておきたい。

それから、もう一点は、佐渡も含めて日本を取り巻く国際的な情勢、佐渡の空路もそうですし、緊急事態のヘリポートもそうです。今話題になっているレーダーで、民生安定協力などというものも議論されております。非常に複雑に絡み合っておりますけれども、これ、市長、率直にこのレーダーの設置を市長は受諾をするのかどうか、どういう条件が整ったら、どういう時期に決断をするのか、ちょっと聞かせてい

ただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

最初の飛行場の件につきましては、確かにそういう時期に差しかかっているのではないかというふうに思っています。現在個人でといいますか、回らせてもらって、そういう意味では皆さん方に、皆さん方というのは地権者であります、少しずつご理解をいただきつつあるというふうな時点であることも間違いないのではないかというふうに自分は信じて動いているわけなのですが、ある一定の今回の問題について、その拡張問題についての前進がありませんと、知事に対してきっちりお話しするというのもなかなかきつかけとしては難しいのではないかというふうに思っています。そういう意味で現在は、以前の質問にもありましたように、県も2,000メートルということで動いておりますし、我々も現在その2,000メートルの中でご理解がいただけるようにというふうに作業を進めているところでございます。そういう意味でご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、防衛も含めて、レーダーの問題につきましては、今までご説明したように大きく分けて安全、島民の安全、それからスカイライン等の交通、それから環境問題というふうに大きくは三つ、あと細かいのありますけれども、それはご了解、お互いに努力をしようということで。このうち安全については、電波法の第30条に適合する措置をするということ、これは電波の出力が一定の法的な限度内にあるということでございます。もう一つ、これについてはそれを遵守するというところでございました。交通等の問題につきましては、工事等で配慮すると約束をしていただいております。これもお話ししてあります。残るのは環境問題だけだと考えておまして、環境調査につきましては既に8月8日に中間経過報告を受けておおむね理解はしましたが、残りの調査の推移を見ている状況であるということをご報告申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 予測で市長悪いですけれども、その安全を確認できる時期というのはどのあたりをにらんでおりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さらなる調査の結果の報告を待つということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） なかなかわかりにくいのですが、それで時間も押してきて、ないのですが、北埠頭の関係については、これは合併前に相当詰めた経過があります。これは、そのままでいいというふうに私は思ってもおりません。私は、当時この案では反対だという方でした。やはりふさわしいものをやるべきと、それから長い経過の中では合併というものの前に駆け込みのような形はやめた方がいいだろうというような判断。これは間違っていたかもしれませんが、今の各町村などのやり方を見ますと。とは思いますが、私はそういうことでこの時期ではないというふうに言ってきました。しかし、今はもうその時期に来ております。これは、佐渡汽船の表玄関の整備も含めてです。佐渡汽船には、表玄関ないので。裏口みたいなところから出入りしておるわけです。きちっとした表玄関をやはりつけるべきだ。佐渡の表玄関に玄関がないのでは、これどうしようもない。ですから、私はそういう意味では今検討を始めたということですし、確かに港湾利用、非常に厄介な問題も抱えておりますから、その辺で対応をきちっと

やっていただきたいのですが、前回の議会でも私申し上げたように海上保安が今の状況、言葉はどうかわかりませんが、山に上がっているような状況ですし、なかなか機能果たせない。それから、安定所が駐車場がなくて、これもなかなか人が集まりにくい。それから、今あそこに、北埠頭の中に港湾事務所があります。それから、警察が今の位置でいいのかどうかというようなことを考え合わせて、今回の北埠頭の中にやはり入れておく方がいいだろう、こんなふうに私考えるのです。そうしますと、なかなかあそこが届かない。それから、例えば魚の市場とか、物品販売、そういうものについては、これは民間がやりやすいような方向で支援をしてあげる。これは、行政が建物を建ててどうするということなどは私やめた方がいいと思いますが、その辺基本的には、市長、どういうふうに考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろご提案がありました。基本的な考え方は、ぜひ北埠頭が非常にオープンな感じで玄関としての機能を今の南埠頭とあわせてできること、もう一つは人が集まるような施設、あるいはそういう機能を総合的にして、それが両津の市内へも流れていけるようにする、その回廊をきっちりすることということで話をしております。

それで、親松助役をチーフにやっておりますので、その過程をちょっと親松君から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

北埠頭の開発につきましては、当時両津市が合併するという件に関して大きな判断材料ということになっております。佐渡市になってもこういう状況だということですが、一つは北埠頭の開発と、それから中心市街地活性化事業、もう一つは国道350号線に関連する加茂湖地域の埋め立てということで、それぞれ縦の系列で開発の計画がなされておりました。これを今度合併をして、切り口を横にして全部一緒に開発をするような計画でどうだろうかということで、基本的にはそのような方向で進んでおりますが、しかし加茂湖の埋め立て、あるいは国道350号につきましてはかなり完成が先だというようなこと、あるいは中心市街地活性化法につきましては今回法改正がありまして、最初からやり直しをする必要があるだろうというような状況から、北埠頭、あるいは南埠頭との関連をして、先にそこを手をつけようということで2回ほど検討会を行いました。今祝議員お話に言われましたとおり、海上保安とか、職安、あるいは労基署等国の出先機関もありますし、県の出先機関もあります。そういうことをどうするかということでも念頭に置きながら、とりあえずは先ほど中川部長お話ししましたように国道350号線にどういう方法で乗せるか、あるいは北部の交通をどういう方法でスムーズに動かせるかというような、まず道路の検討をやりましょうということで、先日現地へ行きまして、佐渡汽船の5階のあそこの高いところから市街地を直接皆さんから見てもらって、それぞれの構想を立てていただくと。3回目につきましては、白地図を渡してありますので、それに自分の思い思いの法線を書いてくるようにということで指示をしてありまして、近々3回目の検討会議を開きまして、そこで新たな展開、とりあえず道路の法線を先に決めようと、その後北埠頭の利用計画等をということで、県の方の整備局の方からも援助いただきまして、今協議している最中だということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今北埠頭もそうですけれども、これとドッキングした形で考えるのだということですが、夷地域の中心街の活性化事業、これもやはり今までの詰めてきた経過がありますから、ある程度のベースができています。ですから、ここで私はやりやすいだろうと思っております。

そこで、新たな提案をしておきたいのですが、先ほど大竹助役は介護などに枠があって、なかなかそれを踏み越えていくの難しいのだというふうに言われておりました。私もどうあるべきか、どうあったらいいのだろうと、いろいろ考えてみたのですが、一つには有料老人ホームの活用があります。それから、もう一つは高齢者専用の賃貸住宅というのがあります。これは、ある条件を整えれば介護保険活用なのです。これは、今言われた枠にははまりません。これ枠外になりますから、対応ができるのではないのでしょうか。そこで、私は両津の商店街の中にこういうものを置いていく。そこに医療の関係と介護の関係がセットである。これは24時間型で安心して暮らせます。こういうことが先ほどバランスを欠いていると言いましたけれども、そういう短期で活用できるという方式の中で動いてくれば、これも一つの逃げといいますか、中途半端になるかもしれませんが、その辺の軽減ができるのではないのかなと、こんなふう思うのですけれども、これについて検討はしておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご提案の市街地に高齢者の共同にお住まいをいただくと、そういった介護つきのこの提案につきましては、前にもお話あった後、今福祉保健部の方で議論を深めているということでございますので、いずれ市街地計画の中でその辺のところも組み合わせながら議論にさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ大竹助役も、私ども通告しておるわけですから、そうしたら例えばこの状況を把握していなければ、このことはどういうことなのだろうというようなことで、やはり調べておいてほしいのです。どういうふうに活用できるのだろうということ、そしてどういう設備をしたときに介護保険が活用できるのだろうか、どういう面積が要るのだろうとかと、基本的なことはやはりちょっと調べておいていただきたいと思います。これも非常に私もいろいろ見ているのですが、有利といいますか、現状にかなった方向のようなので、やはりこういうことを活用しながら、枠があるなら枠外の中でよりよいものを選んでいきたい。そういう形で皆さんの安心が付加できればいいのではないのかなというふうに思っております。これ私も県にも問い合わせてみました。県にはこの窓口はあるのです。窓口があるのですが、はっきり言ってわかっている、我々に指導いただけるというような状況ではありませんでした。ですから、ほかの県では積極的に動いているところもあります。なかなかここにはなかったようですが、ただここへ来て民間の有料老人ホームが介護型をどんどん活用しています。これは今毎日のように新聞広告など出ていますので、これは同じ方向をとってやっているのだろうと思うのです。ですから、こういう形で私は積極的に今困っている、そこをすき間と言いかえればすき間ですけれども、こういう形で何とか切り抜いていく、これしか方法が私はないと思いますので、その辺をひとつしっかりと検討していただきたいと思います。

それから、先ほどは市長が積極的に対応してみると言いました。その流通形態の調査、これは単に嫌が

らせをするというようなことではなくて、本当に業者の方々も私ははっきり言ってよくわかっていないの
だろうと思うのです。今の流通形態の中では、佐渡で20円以上ガソリンの値段が高いとか、灯油が高いと
かということはあるわけですから、それを今までずっとやっていますから、そんなものだと思って
いるのですが、最近私のところへ届いた話では、20円というのは島内の業者が小規模なので、それを維持
するための付加分なのだというような言い方をされた方もおりますけれども、これは全くの認識不足です、
これは全くの。ですから、そういうことを言われる業者さんなんかいるわけです。それは全く違います。
ですから、その人たちにも流通形態の中で、やはり正確にわかるように、業者の方もわかるし、市民の方
々もわかるというわかりやすい方式を、そんなに私は難しくないと思いますので、出して、それは業者の
方々はそれなりの利益を追求する、それは当たり前ですから、それはあっていいのですが、やはりきちっ
とそれを皆さんがすべて理解をした上で形として整えると。それから、ガソリンや何かばかりではなくて、
ほかにも非常に大きな物価の格差があるわけですから、そういうものを佐渡汽船に出して、ではほかの流
通形態どうするのだということに私はなと思うのです、佐渡汽船でいいというわけではないですから。
ですから、例えば簡単に言って貨物を運ぶ業者さんまだいるわけですね。佐渡汽船も同じ貨物運んでい
る部分もあるわけです。そんなことをぶつけていきますと、非常にこのやり方がおかしいように私は感じ
るのです。ですから、その辺も説明ができるような形で、こういう取り組んでいくということにしてい
たきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時09分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

初めに、郵便集配業務再編計画延期説明への対応について質問をします。日本郵政公社の真野、西三川、
多田、水津、鷺崎、二見6局の集配業務廃止提案に対して、私たちの議会は、一つ、離島の特殊性から佐
渡汽船ダイヤに制約をされ、今回の再編案により郵便物が1日遅れとなる地域が生まれる。2、地域の特
産品づくり、特に海産物等の1日遅れで鮮度が損なわれる。ふるさと小包に大きな影響を与える。3、土、
日、祝日、年末年始のATMや朝夕の時間外窓口の廃止等により、国会附帯決議の現行水準の維持と国民
の利便に支障を生じさせないとの要件に反するという事で、市民生活を守る立場から撤回を求める意見
書を採択、議長及び議会各派代表と市長による郵政公社と総務省への要請行動を始め議会と執行部の共同
行動を積み上げてきた結果、8月22日、19年3月まで実施延期の回答を引き出すと同時に、郵便輸送路線
とダイヤの見直し、ATMの現行サービス維持等具体的な改善案を提案させました。郵政公社に離島の特

殊性を認識させ、延期という一定の譲歩をさせた要因は、私は議会と執行部の共通認識と共同行動、チームワークの力であったというふうに考えます。市長、さてこれからが私は正念場と考えます。19年10月、民営化による4分社化後は窓口会社の営業時間は午前9時から午後5時までになります。すべての地域で今回と同様の朝夕、土、日、祝日、時間外の取り扱い、あるいはATMの営業時間、郵便物の1日遅れ等現行水準低下が想定をされます。全国1,048局、667自治体に及ぶ今回の集配業務の再編は、19年10月、民営化による4分社化後の事業運営を見据え、あらかじめ経営的に重荷となる過疎地の郵便局とサービスを切り捨て、国会の附帯決議の空洞化を意図したものであると指摘せざるを得ません。市民の利便性と現行サービスの確保、地域産業振興の視点からも今後も撤回を求めると同時に、離島ゆえに民営化後想定されるサービスの低下を起こさないように強く要請をする二段構えの姿勢が必要と考えますが、いかがお考えですか。

2点目に、新型レーダー配備計画の対応についてお伺いします。私の尊敬する先輩同僚議員と少し立場を異にした質問をいたしますので、よろしくお願いします。6月議会以降新型レーダーの役割と性能が少しずつ明らかになるにつれて、市民の関心が高まり、島民一人一人の問題として考えようという運動が広がっています。連合佐渡地協のチラシを始め市民団体の新聞折り込みが配布をされています。この計画がアメリカの弾道ミサイル防衛システムに組み込まれていること、イージス艦とともに、対弾道ミサイルレーダー網の中核施設として最初の攻撃対象となること、軍事評論家によれば例えば射程距離1,300キロ、秒速3キロ、着弾まで10分以内のノドンであったとしても、その第1撃は現在のミサイル防衛網では防ぎ切れず、その地域は見殺しにする以外ないこと、対抗するとすれば弾道ミサイルでの相打ちしかないことから、一層敵基地を事前にたたき先制攻撃が有効との考え方である敵基地先制攻撃論や核兵器保有論が生まれたこと等々、この島が重要な軍事基地化され、見殺しにされる地域になるのではないかという不安や危機感から、ガメラレーダーは要らないという運動が始まっています。

そこで、以下の点について質問します。西村智奈美衆議院議員事務所に対する防衛庁の説明によれば、6月26日、要望書が提出されています。住民リスクへの対応と民生安定策について、この時点で回答が得られているかどうか明らかにされたい。

2点目、防衛庁は現在環境調査実施中であり、地元自治体とは説明レベルでの段階での接触、検査終了後おおむね来年2月と言われていますが、その結果を受けて合意レベルの協議をとる認識と聞いていますが、市長もそのように受けとめているのかどうか。先ほどの同僚議員への回答では、環境調査の結果によってはということ、受け入れ容認に一步踏み込んだ発言をされていますが、今後世論の動向によっては受け入れ拒否も選択肢に入っているのかどうか。

3点目に、市長の公約であり、政策でもある環境の島づくりと、その象徴としてのトキ放鳥、世界文化遺産指定を目指す政策と最先端の軍事基地の島との整合性について、市長の進める政策の阻害要因になるのではないかと考えますが、いかがですか。

4点目、市民に対する十分な説明と情報公開、そして意思確認が必要と思われますが、住民説明の範囲、情報公開及び意思確認の方策についてお伺いします。

次に、農地、水、環境保全向上対策について質問します。19年から始まります4ヘクタール以上の認定農業者や集落営農等担い手に軸足を移した品目横断政策が導入されます。この政策の車の両輪的政策とし

て農地、水、環境保全向上対策、地域共同体としての集落機能の維持と環境保全型農業の拡大支援の面からも私は重要な政策であり、共同作業と共同行動の先に集落営農組織に道を開くものであると考え、以下の点について伺います。

1 点目、参加地区数の年度別目標は数値化をされているのかどうか、今後の集落説明やモデル地区の選定を含む推進策と推進体制について伺います。

2 点目、環境に優しい佐渡米づくり生産運動が J A を中核としてスタートしました。背景には、外食率 40% の米消費形態の変化、低価格志向の定着により市場競争で新潟県産コシが北海道産米に破れていること、佐渡産コシも政府米への 5,000 トンを入れてようやく完売をしました。言いかえれば、5,000 トンの余りを出したということになります。環境の島、トキの舞う島づくりの農業者としての役割等があると考えられます。計画によりますと、平成 19 年は 3 割減減が 80%、20 年からは 100%、5 割減減は平成 20 年を 1,350 ヘクタール、ちなみに 18 年度は 172 ヘクタールでありました。エコファーマーは、18 年は 50 人ですけれども、目標では平成 20 年、500 人という大変高い数値目標を掲げている、この運動への支援策として、1 点として、農地管理の基盤整備と関係機関の情報の共有化は欠かすことのできない課題だと考えますが、どのようになっているのかお伺いします。

2 点目、エコファーマーの認定条件は、土づくりと減農薬、減化学肥料の 3 要件であります。土づくりには土壌調査が必要です。短期間に集中する、先ほど言いましたように 500 人という高い数値目標を掲げていますから、集中する調査に対応する体制づくり、J A 等に委託をして施設の整備や運営への支援を検討できないかどうか。

3 点目、5 割減減に対する今年度からの減収補償 10 アール 1 万 5,000 円により、17 年度の 2 倍強の 172 ヘクタールに拡大をされました。環境に優しい佐渡米づくりを推進する環境政策としての立場での補償の継続は必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、地域問題について 2 点ほどお伺いします。小倉・丸山間の仮称、私どもは小佐渡トンネルと呼んでいたのですが、合併前の畑野町において松ヶ崎地区の冬期間の交通対策を最優先課題として取り組んで、延長 2,800 メートルのトンネルのボーリング調査、基本設計が終了し、丸山口に向けた県道多田皆川金井線の改良工事を進めてきたと認識をしています。ところが、合併を契機に地区民悲願のトンネル工事の見直し情報も流れ、地元住民の不安があるところではありますが、早期着工に向けた市の対応について伺います。

地域課題の 2 点目は、小倉ダム周辺整備についてであります。以前私は一般質問において、環境保全と景観の保護、地域振興の視点から国営小倉ダム周辺の整備をというふうに訴えましたが、大変遅れています。地元と協議をし、畑野町が作成した公園プランは合併後はたなざらしになっています。この夏 5,000 人近くとも言われています人が訪れたけれども、トイレ等の施設が全くない等々であります。中山間地事業として確定をした 1.5 ヘクタールの隣接地域と N P O が汗を流している千枚田復元地域を含め、国営事務所とも協議をし、国に応分の負担を求めながら、市としての周辺整備計画の方針確定を急ぐべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上で 1 回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えします。

最初に、郵便局の集配業務の再編計画への問題について、その対応のご質問ございました。郵便局の集配業務の再編問題につきましては、これまで議会とともに一緒にやってきて取り組んでまいりました。陳情も一緒にさせていただきましたし、その後の行動についてもそれぞれ連絡をとり合いながら、特に議員もおっしゃられたように佐渡の特殊性、離島としての船便との連結問題、これについては特に強調してお話し申し上げましたし、佐渡の特産品、特に海産物が継続、安定的に消費者の方へ届くようにというふうな仕組みがこのままでは崩れるのではないかとということ、その他議員もおっしゃられたような種々の問題について強く訴えておりまして、現在では先般日本郵政公社の塚田常務取締役からの説明では、佐渡においては十分理解されていないということで、実施を延期するという内容の知らせがございました。ただ、我々としては計画の内容についてまだ十分な分析もできていない、一部の説明しか受けていないということから、さらに質問を繰り返し、今その返事を待って協議しようということになっておりますので、議会も含めて一体となって、この問題についてサービス低下を起こさせないように努力をしていきたいというふうに考えております。今郵政公社に19年10月の民営化後の佐渡市における計画についても、当然であります、その後きっちり説明していただくということにして要求を出しておるところでございます。

それから、新型レーダーの配備計画につきましては先ほど祝議員の説明にもありました。結果はそれだけでございますが、その後それでは一部追加しての民生安定化の問題についてどうなのだと、それから環境調査の結果については期間はどれぐらいなのだとということでございますが、我々としては環境調査の結果については十分それを確認できる資料があるということでございます、もう一つは民生安定化の問題につきましては、既に過去旧金井町がいろんな交渉の過程の中で、今までのいい関係をベースにした交渉事を十分やっておられます。その状況も踏まえながら、この後の判断をさせていただくということにしたいというふうに思います。

それから、環境とトキの島、世界文化遺産との整合性につきましては、当然自然のままに残っていた方がいいわけでございますし、それについて議員のおっしゃられることについて疑義があるわけでもございません。しかしながら、我々は島民の安全を守ることと、いろんな考え方が交差しております。それで、議論の進め方によっては、やはり市民、国民を守るためにはレーダー、つまりセンサーの働きが必要なのではないかと。ある人は、それをねらわれるのではないかと。いや、それでは守ればいいではないか、そういう議論の積み重ねはしたくないというふうに考えておりますので、我々としてはその三つの議論、質問を続けているところでございます。

市民の説明の範囲につきましては、やはり我々はとるべきところは議会民主主義の立場で、この議場が民意を代表しているというふうに思います。当然一部市民からも意見が出ました。泥が流れてくるのではないとか、あるいは地下水に影響あるのではないかと、あるいはテレビの受信に問題があるのではないかとという疑義は、そのまま自衛隊の方に流してあり、十分な対応をとるという返事は来ております。特に佐渡市の場合は七、八割はこのテレビの実況を見ておられるわけでございますので、そういう意味では非常に佐渡市の場合は情報開示が進んでいるというふうな観点でとらえております。

それから、農地、水、環境保全向上対策についてのお話がありました。農地、水、環境保全向上対策については平成19年度からの品目横断的経営安定対策の導入に合わせて、地域の共同活動により農業生産活動の基礎をなす農地と農業用水等の資源や環境の保全と質的な向上を図るという対策で、農村地域を面として活性化するための新たな施策である。これは、我々も非常に大事だというふうに思っています。単に生産基盤としての農地だけでなく、我々が自然と一緒に共生するための景観や、あるいは環境をよくするという機能を自然のダムという立場から十分果たしていただいているわけで、そういう意味で大事だと思っておりますが、その他数字の質問については産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、小佐渡トンネル計画の現況についてでございますが、急峻な小佐渡山脈を横断する道路であるため見通しの悪い区間や道路幅員の狭い地域などが多くて、早期改良が待たれているところであります。早期に完成するように県に要望しているところでございます。県も財政的な問題で、合併がどうかということではなくて、非常に急迫状態にあるという説明を受けております。ただ、特に南部への非常に重要なトンネルであるという認識はもちろん変わりませんで、これについては強力にトンネルの完成をお願いしているところであります。詳細につきましては、建設部長に説明させたいというふうに思います。

それから、国営小倉ダムの周辺整備計画についてでございますが、平成17年度から試験湛水を実施しておりました小倉ダムは、本年9月8日に河川管理者である新潟県から完成検査を受けまして、いよいよ本格的な貯留を開始し、来春、来年春から用水の供給が開始されることになりました。この周辺整備計画につきましては、国営事業基金を活用した地域振興策として整備計画を現在検討しているところでございます。これにつきましても、産業観光部長の方から説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、農地、水、環境保全向上対策についてでございますが、年度別の数値目標と、それから推進策ということでご質問があったかと思いますが、まず年度別の目標についてでございますけれども、現在県、それからＪＡと、関係機関と協議を行って、共同活動への基礎支援ということで6,600ヘクタール、それからステップアップ活動への支援ということで1地区程度、それから営農活動への支援ということで700ヘクタール、このあたりを一つの目安というか、目標としまして、この向上対策について積極的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、具体的な推進策ということでございますが、これまで既に関係の農業集落への代表者に対しまして、啓発普及のための説明会を開催して周知を図っているところでございます。また、平野部と、それから中山間地域でかなり農業の実態というのは異なりますものですから、それに対するきめ細やかな対応ということも図ることとしておりまして、具体的には関係集落へのアンケート調査を行ってまいりまして、個別のニーズ調査、それから課題の把握ということに努めていきたいというふうに考えてございます。そうした結果を受けまして、最終的には来年4月の申請を目指していきたいというふうに考えてございます。

それから、農地管理の基盤整備、関係機関の情報の共有化ということについてでございますが、基本的

には市長の方からもありましたように環境に優しい島づくりということを頑張っておりますものですから、それに対する一環ということで、環境に優しい米づくりというのを全面的に支援していきたいというふうに考えてございまして、そういった枠組みの中でその農地管理の基盤整備、それから情報の共有化ということについて、関係機関と連携を図りながら、その有効性を検証するとともに、活用方策についての検討を行っていききたいというふうに考えてございます。

それから、エコファーマーの育成支援ということでございますが、平成18年7月末現在で16名が申請中という形になってございますが、エコファーマーの認定につきましては土壤の調査というものが必要になってございまして、それが一つの課題というふうになっていると聞いております。そういった課題を克服するためにどういったことができるのか、関係行政機関と連携を図りながらエコファーマーの育成に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、有機、減減栽培への減収補てんの継続ということでございますが、18年度、今年度産地づくり交付金の中から支出をしてございまして、面積は170ヘクタールを対象として、助成金額は約2,500万円余りを減収補てんとして支出をしてございます。これ先ほど申し上げましたように環境に優しい米づくりというのを支援していくという観点からも、また先ほど小田議員の方からご指摘ございました、これから取り組み面積を拡大していくという必要があることから、そういった支援というのは引き続き継続をしていきたいというふうに考えてございますが、その適正水準につきましては今後関係機関、それから水田農業推進協議会の場において検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、国営の小倉ダムの周辺整備計画についてでございますが、国営事業所の方でことし、平成18年の3月から小倉ダム周辺環境整備委員会というのを開催してございまして、現在その整備計画について検討が始まっているということでございます。残地5ヘクタールのうち1.5ヘクタールについては県営の中山間地域総合整備事業ということで採択になりまして、現在県の農地庁舎の方で具体的な設計が行われているというふうに聞いてございます。また、残りの3.5ヘクタールにつきましては地域が管理運営するということを基本とし、また国営の事業基金の活用を図りながら、関係機関と調整を図りながら、具体的に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、小佐渡トンネル計画の現況につきまして補足答弁をさせていただきます。

ご指摘の路線は県道多田皆川金井線でございまして、小倉峠部分を含む延長約8.6キロの区間でございまして、平成8年度から県の道路の改築事業として進められているところでございます。現在まで全体の約44%に当たります3.8キロが2車線の道路として整備済みでございます。引き続き工事を進めるよう要望しているところでございます。そして、小倉峠部分、いわゆるトンネル等の当初の計画でございますけれども、先ほど市長が申し上げましたようにトンネルということで、現在も要望しているところには変わりありません。しかし、県では、県の方でこの地区につきましては非常に厳しい山間地でありまして、地すべり等がその地区に発生しているというような箇所も数箇所ございます。そんなことから現在の建設コストの縮減等を踏まえた中で、安全で安心な道路の整備ということで今検討を行っているということでご

ざいます。その検討結果につきましては、早い時期に明示したいということで聞いてございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、順次2回目の質問をさせていただきます。

1点目の郵便集配業務の再編の関係、これは市長ご答弁のとおりこれから郵政公社の佐渡市に対する回答が多分出されてくるのだろう。その中で今のサービス水準を下げないように佐渡市としてはやっぱり要望を強めていただきたいと、こう考えていますが、基本的にはこんなことを考えているということで、ぜひ市長もそういう姿勢でやっぱり臨んでもらいたいと思うのです。いずれにしても、過疎地における郵便事業というのは、これは3事業今まで一体で全国ネットワークだから、今の全国同一料金で同一サービスができたわけです。可能だったわけです。しかし、今度分社化をされて、まさに営利企業で運営をするということになるわけですから、そうすればこれはだれが考えても離島、過疎地の郵便事業というのは、これは縮小するか、撤退をする以外に、本来的には営利企業の会社とすれば赤字を減らす方法はないのです。ですから、恐らく郵政公社はそのことを見据えて、今のうちに縮小できるものは縮小したいというのが今回の私は提案であると思うのです。しかし、いいことには国会で附帯決議というものと、もう一つ赤字補てんのために地域貢献基金というのを義務づけてあるわけです。ですから、そういう意味では現行水準の維持をし、利便性を過疎地においても確保するための地域貢献基金でありますから、そのことを十分頭の中に置きながら、ぜひこの後郵政公社とのやりとりをしていただきたいというふうに思います。今全国で99の自治体が佐渡市と同じように反対を表明をし、新潟県でも上越市や魚沼市などのように8自治体が同じように反対をしているわけでありますので、今後も島民の利便性ということを考えながら、しかも来年10月の民営化後も現行サービスの維持と利便性の確保ができるように今郵政公社に強く求めていただきたいということを、これ、市長、それでよろしいですよということで、これは1点お願いをしておきます。

次に、新型レーダーの関係です。一つは今民生安定策、先ほど言いましたように金井の経験を踏まえて、いわゆる島民の間では例えば本庁庁舎だとか、体育館だとか、陸上競技場はどうだとか、そういういろんな情報が飛び交っているわけでありますが、これは確認しておきたいのですが、今のところ全くそういうことに対する、これは要望書出されていまして、具体的に民生安定策について示されたいというのあるようですから、そうすると現在のところ具体的にそういう踏み込んだ防衛庁の回答はないというふうにとらえていいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これにつきましては、防衛庁自体が要するに民生安定化対策に対応できる施設かどうか、あるいはその地域かどうかということをそれぞれ検討しなければいかんということで、現在親松君がその任に当たって防衛庁とのやりとりをしていますので、説明できる範囲のことでちょっと説明させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

平成19年度の事業としていわゆる周辺整備事業に取り上げていただきたいということで、これは期限も

かなり過ぎてから要望しましたが、先日新潟県の周辺整備協議会、ちょっと正確な名称忘れましたが、そういう協議会がありまして、そこで予算要求をしましょうということで私も出席をしました。その段階での回答としまして、平成19年度につきましては佐渡市は、佐渡市の分につきましては要望は遠慮したいということで理解していただきたいという回答がございました。したがって、19年度事業につきましては、当初としてはゼロということで私は了解しています。承知しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ということは、先ほど1回目の質問で言いましたように防衛庁の環境調査結果が出るまでは、いわば合意に向けた具体的などいいますか、合意に向けた協議段階ではないという、そういう判断からそれがとまっているというふうにとらえていいのかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

佐渡の場合は、今回の新型レーダーということではなくて、従来から基地がありまして、そういうものを含めて19年度につきましては要望で、いわゆるゼロ回答だという話をいただいています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 私の先ほどの1回目の質問の趣旨で言えば、島民のリスク、住民リスクというのは市長の方では住民の安全ということで、電磁波というのを具体的に考えられているわけです。あとは、交通の問題というふうなことをお考えのようですが、私はぜひ防衛庁と話をするとき、本当に島民が何を心配するかというのは、今次の日本の総理に一番近い人の考え方は先ほど私が言いました先制攻撃論であり、海外派兵時の武力行使であり、核保有論者なのです。大変好戦的な発言の多い方が次期総理に一番近い人と、こう言われているわけです。ですから、そういう意味では今後周辺諸国との緊張が高まる可能性が強くなるのではないかと島民の心配あるわけです。そうすると、これは私はそういうのに強くないですから、第1弾を完全に防衛するにはまさに対弾道ミサイルでしかないということが本当にそうなのかどうかというのは、これはいわば軍事評論家の書いたものを読んだだけでありますけれども、だとすれば島民が心配するのは第1撃に対する、防衛庁とすればそれに対してどう考えているのか、全く可能性はないのかどうかというふうなことがまず島民リスクでは、住民リスクでは一番大変なのです。これは、1%でもそういう確率があるとすれば、心配があるとすれば、まさにこれは島民の生命と財産の問題なのです。ですから、そのところをやはりこの後防衛庁との間で今やりとりがされているのかどうか分かりませんが、もしやりとりをしているのかどうか。あるいは、今後はそういうことについても当然島民を代表する市長でありますから、防衛庁とやっぱり少しやりとりをしながら、そのことに対する心配に対して、島民に対して情報開示をお願いしたいと、こう思いますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのご質問に対して、そのとおりだというふうに思います。ですから、我々は総合的に考えて、佐渡全体がやっぱり安全でいてくれなければ困るわけでございまして、十分そのことも話をしておりますし、ただ先ほどの話ではありませんけれども、基地自体、基地といいますか、レー

ダーサイトがもう既にあり、基地があって、今までの過程の中で旧金井町が交渉してきたと。そういう意味では十分な、旧金井町についてはそういう状況で現在進んでいるということも判断しながら、かつ300人近い人たちが佐渡の島民としてもいるということがどういうことなのかということも全体を含めて、今のところは穏やかに話をしているというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 質問の趣旨からどうしてもそういう質問にならざるを得ないということを前提にして、市長、この後お答え願いたいのですが、今市長の方で景観条例の制定、検討をするということでされています。そこで、私もたまたま都市計画の審議委員なものですから、このごろ2005年、2004年、景観法が2004年にできてから文化的景観という言葉が使われて、初めて文化的景観という概念を気づいたのでありますが、考え方は簡単に言いますと人間の歴史的な営みと自然との共生であり、原風景の保存と活用である。例えばというと、近江八幡の水郷だとか、鴨川の千枚田とか、宇和島の段々畑みたいなものですよというのがこの間新聞に載っていました。そこで、例えばこれから市長は景観条例の制定を検討される。私は金北山と妙見山というのは、どなたか前回質問されたと思うのですが、これはやっぱり信仰の山だったはずで、佐渡の。鶴子銀山や相川鉱山につながる山並みにあるわけですから、そのところにレーダーがあるというのは、今言った文化的景観という視点から考えても、これは異質なものであるというふうには私は考えるのですが、特に世界文化遺産に携わっている方々がこのレーダーによってこの後世界遺産事業というふうなものについての見直しというようなのが出てくるのではないかと大変心配をされている方もおいでようですから、この市長の進めている今言った景観の問題と、それから景観条例の関係と、それから世界文化遺産の関係、そういうものの中でのレーダーと、これの整合性等について市長自身のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確におっしゃるとおりで、ない方がいいに決まっているわけでございます。それで、それとまたおっしゃられる世界遺産、あるいは景観条例等の関係についてどうかということでございますが、景観条例につきましてはさっき文化的な景観ということで今押そうとしているわけでございまして、あるいは単にもう少し単純だといいますか、変な看板がないようにしようとか、そういう意味で、そういう中である程度同じような条件の中に今のレーダーだって入ってくるのではないかとというふうに考えております。それから、世界遺産についても、これは世界遺産がそれによってどうこうなるかということになりますと、非常にまだスタートしたばかりでございますから議論のいろいろ出るころではあると思いますが、ないにこしたことはありませんが、やはりしかし人間がこの世の中で生きているということは自分たちが残した建物や、あるいは跡がどんなことを言ってもこの自然の中に残されていくということが当然あるわけでございます。それでは、生きるのをやめれば世界遺産も、景観条例もないということになるので、その折り合いの問題だというふうに私は認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 今市長が言われたように、今景観条例の中の文化的景観というのも、自然がそのまま残っていればいいということではないのです。結局長い歴史の間で自然を人間が活用して、さまざまな建物があつたり、さまざまなものができてくるということでありますから、ただそれが今言った軍事基地

のレーダーでは、これが本当に今言った文化的景観と合うのかということ、私は文化的景観とはそぐわないものであると、こんなふうを考えるものですから、市長のお考えについてお伺いをしたということであります。

これは、次に住民説明の問題について、市長、住民意思の確認というのはこの議会が代議制をとっているから当然議会であると、こんなふうにお答えになりました。私は、なぜこのレーダーについて改めて住民の意思を問う必要があるのかといいますと、今あるレーダーというのは、これは敗戦によって占領軍が入ってきて、占領政策の一環として残っているわけです。ですから、そういう意味では、もしあれが要らなくなれば、当時の占領政策のシンボルとしてあのレーダーが残るというのはあり得ると思うのですが、そのときには島民は、島民の判断権なかったです、占領政策ですから。そういうことを考えると、今回は先ほど言いましたようにそれぞれの立場ありますけれども、大変重要な役割を果たすレーダーであるということは間違いない。軍事的にも危険であるという人と全く危険でないという人いますけれども、危険であるという人もいるレーダーであることも間違いない。対弾道ミサイルとセットになるレーダーであるかもわからない、このことも言われているわけですから、そういう意味では島民がこれから今まで市長がずっと進めてきた政策と、やっぱりちょっと異質だと私は思っているのです。これについて市長にお伺いしようと思ったのですが、それは市長の方もなかなか答えにくいでしょうから、ですから今回は島民自らがこれから佐渡の生きる方向としてどの道を選ぶのか、やっぱりこれは選んでもらった方が私はいいと思っている。これが一つです。それから、もう一つは議会はこれだけ大きな問題を争点にして選挙を戦ったわけではありません。市長もそうです。例えば選挙の前にこの問題が明らかになっていて、この問題も一つの公約として賛成する、反対をするという中で議論をしながら選挙戦があって、選ばれて、この場所へ出てきたわけではない。私はそう考えていますので、ですからそういう意味では本来は議会の中での議論も十分必要です。議員の意見にも十分耳を傾けていただくということも必要ですが、最終的な決断というのはやっぱり島民の考え方、島民に任せるべきではないか、こんなふうに考えます。したがって、これがきちんとした住民投票という方式をとった方がいいのか。あるいは、他のそのほかの施策等で、他の自治体がやっているように、将来がありますから高校生以上の全住民のアンケートという方法がいいのか。いずれにしても、島民の意向というものをやはりきちっと確認をする必要があるのではないかと。その上で市長なり、議会なりがきっちりとした判断を出す、そうあるべきだろうというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題につきましては、以前からお話ししているように住民投票にかけるといふような問題ではないというふうに考えております。ただ、我々としては戦争が好きなわけでもありませんし、戦いが好きなわけでもありません。ただ、自らを守るという観点で言えば、自分たちを安全に守る方へウエートが高いのではないかと。これが相手を攻撃するというふうな基地や、あるいはそのためのレーダーサイトであれば、当然それはだれもがそういうことを日本の国が現在やるとは思っていないと思います。ですから、これはやはりそういう意味の選択でございますから、これは我々が提示した環境の問題、それで最後に残った環境の問題が自分たちにとって納得できるという範囲であれば、これはリプレイスという立場。これは、距離が3キロあるからリプレイスでないとか、そうでないとか、いろいろご議

論がありますけれども、そのこのところはこの議会の中で十分にもう既にかなり議論も進んできておるよう
でございますし、そういう意味でだんだん着地点に近づいたのではないかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） これは、多分市長と私との基本的な立場を異にしているわけですから、そういう意
味ではなかなか議論がかみ合うということはないと思いますが、ただぜひこの情報の関係、せめて情報は
新聞だとか、テレビというふうなことではなくて、明らかになった段階で、いわば囑託員という手段もあ
りますから、全戸配布というふうな形で、こういうふうな心配にはこうですよというようなものを出す
というお考えありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 説明は、そういう事態になったら考えないわけでもありませんが、今までこの決
断の過程の中でのご説明は先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） この問題については私の会派の同僚議員がもう一度同じような立場で質問をする
という予定になっておりますので、時間の関係もありまして、大変甘いと言われておりますが、ここでこの
問題についてはおきたいと思うのですが、ただ、市長、いずれにしても島民にとって最大のリスクは、や
っぱり先ほど言いましたように第1撃を避けられる生命と財産の問題だと私は思います。ですから、その
ことに対してやはり市長は、大丈夫なのだよという防衛庁の説明があって、市長もそのことをそのとおり
ということであれば、これはぜひ島民の前に情報開示をして、明らかにして、やっぱり心配する人たちを
納得させていただきたいというふうに考えます。

次に、農政問題について質問します。周知の関係なのですが、これは本庁、支所、担当課努力をされて
いるのは私も認めますが、農家組合長の皆さんを集めて、この大変な農政転換機能、この問題について説
明をされて、それで一応の周知が終わる、あとはそれぞれアンケートがあつたり、希望調書をとったり、
希望のアンケート等やっているようでありますけれども、これはやっぱりちょっと違うのではないかと思
うのです。農家組合長というのは毎年変わるのです、一般的には。したがって、そういう意味でこういう
農政ということについて大変詳しい農家組合長もいれば、そうでない不得意の農家組合長もいるわけ
ですから、少なくともこれはその体制がないのか、あるのかと聞いたかたののですけれども、農家組合長対策
ではなくて、各大字単位ぐらいには集落説明に入って、きっちりと今回の農政がどう変わって、佐渡市や
JAの方針はどう変わるのかということを説明する必要があると私は考えます。その体制をとること
のできるだけの支所に職員数があるのかどうか、あるいは支所の産業振興課なのでしょうか、それだけの経験
や知識を持った方が配置をされているのかどうか、ここに私はちょっと問題があるような気がする
のですが、そこらあたりについて本庁としてどのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） 私の方からお答え申し上げます。

今議員の方からお話ございましたけれども、実は7月、1カ月かけまして私の方が各支所、各集落を
回っております。したがって、支所の関係課長、関係係長含めまして、施策の概要については私の方
からもご説明してありますし、それから409の集落を対象にしまして413名の方がお集まりいただいて、私

の方から概要も説明させていただいております。その際に、最終的な判断は皆さんの話し合いの中でやっていただきたいということをお願いしながら、最終的に市としましては再度もう一度皆さんの声を聞かせてください、その要望量に基づいて予算措置等させていただきますというふうな話で私の方もいろいろとお話をさせていただいております。なお、支所の人員配置、それから支所の説明能力の関係については、私の方からいろいろと施策の概要について二、三説明をしておりますので、対応とれるとは思っておりますが、今回8月段階においてもいろいろと各支所の課長の方から声がかかれば夜も含めて私の方出ておりますので、そういう支所との連携を図る立場も含めて今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ただ、課長も一生懸命やっているというのは私もわかるのですが、これはどこかの集落から座敷がかかるまで行かないというのではなくて、ぜひ座敷はやはり支所を中心にしながら持つようにしていただきたい。そうでないと、やっぱりこれだけの農家の皆さん今実際戸惑っているのです。どうしたらいいのかわからないという中でいろんな調査が来るものですから、それに対してどうするのかもわからないということですので、ぜひそのことについては要望しておきます。

それから、エコファーマーの関係で、これはこれから農協、JAさんと協議を十分されたいと思うのですが、検査の関係なのですが、これはやっぱり集中して短期間に出てくるわけですから、JAあたりに機械はあるようでありますので、その機械が古ければ新しいものに対応する。農家の要望にこたえてJAのところで体制をとれる、そのための行政の支援というようなものもぜひ考えていただきたいというふうに思います。要望しておきます。

時間がだんだん迫ったのですが、トンネルですが、これは努力をされているようですので、ぜひ昨年の17年度の前浜分遣所が受け持つ地域の救急が52件、それから受け持つ人口が約1,855ということであります。その地域の人たちの特に冬期間大変なところは積雪、あるいは土砂崩れ地域でありますので、その人たちの生活がかかっているということについて、まずこの後も県と交渉を詰めてもらいたい。それから、私が聞きましたところトンネルの区間はさっき言った2.8キロです。これから県道、現道を拡幅していくと、5.3キロ残っているわけです。土砂崩れ地域でもありますので、多分単価は高いと思うのです。トンネルにする単価と現道を拡幅する単価、単価的には差がありますが、これトータル的に考えますと、そんなに金額に差はないのではないか、10億ぐらいの差で済むのではないかと、こんなふうに考えますが、ぜひそういう意味でこの後県とこのトンネルについて十分に強い要望をしていただきたい。一たん計画に乗ったトンネルでありますので、よろしく願いしてよろしいですか。

最後に、小倉ダムの関係ですが、二つに分けて質問をします。一つは、今千枚田含める計画が進んでいますが、その千枚田の関係で、これは実際にあそこのところでNPO中心になっていますが、補助事業等を入れてこれから取り組むというふうな話を聞いていますけれども、このあたりが一つ。それから、周辺整備ですが、ぜひこれは専門家等を入れて、あの地域に3.5町歩あるわけですが、どういうものが景観として合うのかというようなことについてワークショップ等を開いて検討して、早急に計画を立てるというようなことで取り組んでいただきたいと思うのですが、このことが一つ。

それから、もう一つは先ほど基金の話が出ましたが、今地区推進協でそれぞれ旧自治体が積み立てた基

金のどういうふうに着金にダム関連事業に対して地区で使用するかということについて計画を立てている最中だというふうに思います。これは、再同意を今聴取をして歩いているわけですが、再同意をしている際の、一つの地区民を再同意をもらう際の大きな一つの条件になっている部分もあるわけです。ですから、十分に基金の使用方については地区推進協の計画の尊重していただきたいと、こんなふうに考えますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

まず、小倉千枚田の整備の関係でございますけれども、17年に採択されました県営の中山間地域総合整備事業で生態系保全整備というのが盛られておりまして、その中で農道と水路の整備を行うことになっております。先般私も県も実は地域の皆さんとその点についてのお話し合いをさせていただきまして、営農することを条件としてやはり水路、農道の整備ということになりますので、ぜひともひとつ営農の方向へいっていただきたい、地元の皆さんが営農できないのであればいろいろと手はありますというふうな話もさせていただいたのも事実でございます。議員がNPOさんという話も出たのも事実でございます。そういう形の中で現在小倉ダムの周辺整備計画については国と県を中心にしながら進んでおりますが、市としましては国営事業所が今やっております環境整備委員会のところへ一緒に入りまして、地域の方々の要望を盛り込みながら、国営にお願いするところはお願いすると。県はことし基本設計、実施設計を組む予定にしておりますので、そちらで面倒を見ていただくのは面倒を見ていただくと。あと、市が支援できるものは基金を活用しながら支援していくという方向で現在整備を進めております。

それから、2点目の基金の関係でございますが、議員ご質問のとおり5月にこの基金、佐渡市が策定しましたこの基金に関します条例と施行規則の関係について、旧畑野町を始め五つの地区の地区協の代表の方々からお集まりいただいて、本年度中にこの基金を活用した、いわゆる事業計画をつくっていただきたいというふうをお願いをしております。期限は8月中ということですが、実際にちょっと延びておりまして、この9月中ごろには私の手元へ届くような方向になっておりますが、これらを参考にしながら私ども市としましては、同施行規則によります趣旨に大きな逸脱がない限り基金事業としてその旨実施していく予定にしておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 最後に、市長にレーダーの関係について1点だけ考え方を述べて終わりにしたいと思います。

大変しつこいようではございますけれども、いずれにしても島民のまさに生命と財産、これにかわる安定策なんていうのは私はあるはずもないと思います。何事にもかえがたいものだと思っております。ですから、そういうふうな思いを持った島民がいるということ、しかもそれも一定の数の島民の皆さんが今一生懸命考えているということを市長は念頭に置きながら、この後防衛庁と、まさに島民の命と財産の値段でありますから、そのことを十分に踏まえながら、それにかわるべきものは私はないというふうに思いますが、そのことを十分にその重さについて考えながら、防衛庁ときちんとした折衝をしていただきたいということについて申し上げまして終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時11分 休憩

午後 4時21分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔38番 猪股文彦君登壇〕

○38番（猪股文彦君） 私は、9月定例会に当たり、高野市長の政治姿勢及び今後の重要課題についてお伺いいたします。明快な答弁を期待いたします。私は、高野市長は今一生懸命やっているというふう思うのですが、つい最近ある会合に出ましたら不満が大変くすぶっております。そして、地元から市長を出さなければだめだというふうな議論の、あるいは考え方の倒錯した話もちまたに出ているようであります。高野市長も任期半ばを過ぎ、来年度予算は実質的に仕上げの最終予算編成となります。その意味からこの4年の任期中にやり遂げる事業については明確な意思を示す必要があると考えますので、市民にわかりやすい答弁を求めるものであります。

さて、政治理念については、古くは古代ギリシャからさまざまな考えが哲学、あるいは政治思想として現代に大きな示唆を与えています。その中で政治として常に問われているのは、ユートピアとリアリティーの問題だと思われます。つまり理想と現実の問題です。端的に言えば、理想ばかり追いかければ現実離れをし、結果として市民を不幸にし、一方現実のみに終始すれば、市民は将来に期待を持つことなく、いつも暗い考え方にとどまってしまう。まさに政治にとっては、この命題は永遠の課題と言えます。私は、堅実に市民の期待にこたえる政治は現実を直視し、甘い期待を持った目で見てはならないと考えます。つまり私が最も信頼している「危機の20年」の著者であるEHカーの指摘のとおり、ユートピアとリアリティーは多くの思考形式にあらわれる基本的な対立であるけれども、理論と実際と言いかえるならば現実をしっかりと見なければならぬということでもあります。同じようなことを1980年代、中国の鄧小平も自分が遅れていることを認めるべきだ、顔が醜いのに美人のようにもったいぶっても仕方ない、正直に遅れを認めることによって希望が生まれると、当時の中国の状況をきちんと把握しています。EHカーも、鄧小平もそれぞれの立場で、現実を直視することから出発しなければ、よい結果は得られないと強調していると思いますが、傾聴に値すると私は思います。

さて、振り返って佐渡市の現状を見てもそのことが明白だろうと思います。つまり合併協議会で575億円が10年間毎年歳入として計算できることを前提に夢のような新市建設計画を島民に示したものの、初年度から財政は大きく見通しを誤ってしまいました。政治の理想と現実の厳しさは、この佐渡市の合併一つ

とってみても明白であります。そこで、政治に携わる人の先見性に対して市民が判断を下すわけでありま
す。私はここで重要なことは、高野市長が市民はもちろん合併協の当時の責任者の人たちに対し、この現
実を明言することから出発しなければならないと考えます。と申しますのは、高野市長の言い回しがやや
あいまいなため、いまだに575億円を前提とした夢がかなえられると期待する市民や合併協の関係者がい
ると思います。このことを明確にしなければ、先ほどのある会合の話のように高野市長はいつまでも批判
的にならざるを得ません。その上でこの現実を前提に、今後の重点施策を市民に明らかにすべきだと私
は考えます。つまり現実を直視し、その上に立って実現性のある将来を語るべきであります。私は、その
意味から小さくても力強い佐渡島の再生を標榜すべきだと強く確信いたしております。中でも社会的に弱
い立場の人々、すなわち病気の人たち、お年寄り、子供たちには特に手厚い施策が必要であり、そしてそ
の分健常者には我慢をお願いすべきであります。今言われている弱肉強食を了とするようなことは、人間
が動物に近づいているとしか思われません。人間には理性があるから動物と違うわけで、いわゆる負け組
の佐渡市であるからこそ、なおさら弱い立場の人たちへの施策は重要だと考えます。高野市長は、この後
の2年間どこに軸足を置き、どこに重点を置くか、佐渡市の現状をきちんと市民に説明するとともに、明
確な答弁を求めるものであります。

次に、具体的にお尋ねいたします。まず、観光立島として、その玄関口であります両津港の北埠頭開発
についてお尋ねいたします。これは、先ほど同僚議員からも質問がありましたが、両津市時代からの大き
な課題でありました。島外から初めて来た人たちは佐渡に着きますと、異口同音に観光地へ来たというわ
くわくした気持ちにならないとか、もっと観光地の玄関口として、その役割を果たすようなものと考えた
らどうかなどと厳しい指摘があります。県の職員の人たちにも、そのような指摘が何人かありました。基
本的には、住吉のふるさと会館から平沢の公園までが一つのエリアと考えるべきだと思いますが、今ほど
申しましたように財政上のこともあり、まずは北埠頭開発に早急に着手しながら、並行して全体計画を立
てるべきだと考えますが、高野市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、今後の体育施設の建設についてお尋ねいたします。実は国体の3年後、平成24年にインターハイ
が新潟県に予定されていると聞きます。そういたしますと、例えば私が関係している剣道のインターハイ
の大会を見ますと、関係者約2,500人が5日間は滞在することになります。体育館の観客席は、ことしは
京都府立体育館でして、大変大きかったわけですが、一般的には1,500から2,000です。それは、バスケッ
トや卓球などでも同じことだと思いますが、もし佐渡に何かの大会を誘致するとすれば、全国規模の総合
体育館なり、競技場なりの建設を考えなければなりません。といいますのは、インターハイの前に県大会
や北信越大会など事前の大会も予想されるわけで、まさにこの施設は前倒しをしなければならないと考え
ます。このような施設こそ、先ほどから議論がいろいろありました防衛施設庁の周辺整備事業を導入して
計画の前倒しを図るべきかと考えますが、高野市長のお考えをお聞きいたします。ただ、先ほどの議論を
聞いていますと、やはりこれは防衛施設庁、あるいは何かそのような新潟県の同じような市町村との割り
振りの中で考えております。これは、私としてはやっぱり間違いだと思うのです。私は、六本木時代に少
しばかり防衛庁を担当したことありますけれども、沖縄にしても、東富士演習場にしても大きな問題は防
衛審議官、あるいは防衛課長のところまで上がっていく。つまり内局に上げなければ、この問題は大きく
解決の前進を図らない。今は政治問題化していないから、何か下の方にごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ事務

的にやっている。ここのところの高野市長の手法にいささか疑問を感じるのであります。私はそういう意味で、これは一つの周辺整備事業の大きなポイントとしてそのようにお考えになってはどうかという意味でお尋ねいたします。

次に、いわゆる2007年の団塊の世代のUターン、Iターン対策についてお尋ねいたします。実は、私がまさにその対象になる年代であります。この夏に中学校の同級会がありましたが、そこでも定年後の過ごし方が最大の話題でありました。多くは子供も独立して夫婦2人暮らしですから、今さら都会に住む必要がないという友達が多くいるのにはびっくりいたしました。そこで、そういう人たちに佐渡にUターンしてもらおうと同時に、佐渡に関係ない人たちにも佐渡の自然や気候、食べ物をPRすれば、多くの人の関心と呼ぶものと思います。そこで、提案ですが、佐渡市が例えば100坪に2DKのコテージのような家を建てて900万で売り出してみてもどうかと。残りは畑にしようが、菜園にしようが、あるいはお花をつくらうが、夫婦であとは楽しむというふうな形をすれば、恐らくそういう商品も売れるのではないかと思うのです。完売さえすれば、市の財政には全く影響がないと考えます。例えば両津地区で言えば、何度かさまざまな開発に取りざたされた苦竹という風光明媚なところが10町歩もあります。両津港から車で5分くらいなところでもあります。旧町村にもさまざまよいところがあるはずですから、そのような計画を立ててみるはどうかと思ひます。私の記者時代の仲間も4月から10月まで住まいをするから、商品を早く紹介してほしいという人も二、三人います。先ほど同僚議員からの人口対策のこともありますが、このことも含め、検討に値すると思ひますが、高野市長のお考えをお聞かせ願ひます。

次に、教育行政についてお伺ひいたします。残念ながら一島一市の合併のために弱い立場の子供たちにも我慢を強いる学校、保育所の統合問題についてお尋ねしなければなりません。去る6月議会で小中学校の統合計画と保育園の統合計画が関係の常任委員会で配付されましたが、市民への説明がいまだになされていないと思ひます。既に多くの市民は、このことを心配していると思ひます。この際市民に明確に将来計画を説明すべきと考えますが、高野市長の説明を求めるものであります。

また、中高一貫校についてはこの間新潟地区で高志高校に決まり、残されているのは佐渡地区のみであります。佐渡市としては、どのように県に説明しているのか。これは、中学校の統合及び将来の生徒の数と大きくかわる問題でもあり、このことも市民に明確にする必要があると考えます。いつまでも結論を引き延ばすわけにはいかないと思ひます。教育委員会のお考えをお聞かせ願ひます。

次に、環境条例を持つ佐渡市として今後新しい産業を興す場合には環境に配慮し、将来性のあるものを、つまり第1次産業とのかかわりのある産業が必要だと思ひます。その意味で石油高騰などから、ガソリンに混入するため全国の元売りの石油連盟が輸入を決定しました。それは、バイオエタノールであります。つまり植物から精製するアルコールを佐渡市でも生産する可能性を検討すべきだと考えますが、高野市長のお考えをお聞かせ願ひます。

また、全く目に見えない泡、つまりナノという単位のナノバブルという泡を機械でつくり、淡水魚の金魚と海水魚のタイが同じ水槽で泳ぐという画期的なものを日本の技術が開発し、既に商品化されております。このことは、昨日もマグロの問題でこれから世界的に魚の価格は高騰するし、魚の収奪合戦が始まるというふうなことがNHKで報道されておりましたが、そういうことからしても水産関係、特に魚の鮮度を保ちながら付加価値をつけたり、あるいは海洋深層水と相まって新しい産業が興せるのではないかと考

えますが、例えば新潟大学と共同して開発するなど7万都市として大きく踏み出すチャンスとも思われますが、高野市長はこの機会をとらえて、今まで佐渡では考えられなかった新しい自治体の方向を見出すお考えがあるかどうか、あわせてお聞かせ願います。私ども産経委員会ではこの7月に唐津市へ行ってまいりましたけれども、唐津市では佐賀大学と共同して、唐津市は佐賀大学と全く反対の方向にありますけれども、海洋関係の研究を共同で自治体とやっております。そして、成功しているようであります。それも一つの参考にしていただきたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いいたします。この夏に何人かの市民の方からし尿のくみ取りをお願いしてもなかなか来てもらえないというお話があり、ある業者にお聞きしましたら処分場の処理能力の関係で待ってもらわざるを得ない、私たちも困っている、これは行政の責任ではないかと言われました。そこで、粕谷部長にお聞きしましたところ、実情は困っているとのことであります。問題は、処理場のキャパシティが十分ではないとのことであります。そこで、喫緊の対策としては、素人の考えであります、下水道の最終処分場を何か利用する方法はないか、また抜本的な対策としては平成21年に着工を予定しているし尿処理場の改築を前倒しする必要があるのではないかと考えますが、高野市長の方針をお聞かせ願います。

次に、観光行政についてお伺いします。佐渡汽船によると、7月、8月の最盛期の輸送人員は昨年と比べ、減少しているということでもあります。そこで、観光客の入込み数はどのようになっているかお伺いします。私は、この夏の大学や高校の合宿は少なかったと思います。唯一敬和学園の野球部が両津で合宿をしておりました。それ以外は、ほとんど目にしなかったと言えます。合宿誘致室を立ち上げ、そしてもう数カ月たっておりますけれども、メニューはどうなっているのか、その成果はどうなっているのかお尋ねいたします。さらに、私が合宿誘致のノウハウを何度か伝えても何もやっていないのではないかと思います。やっているとすれば、教育委員会の助けをかりるものばかり。独力で汗をかいていないように思いますが、汗をかいているようでしたら明確にお答え願います。

また、この間の新聞報道でロングライドの実行委員会が両津で開かれ、来年も行うと決定したと同時に、さまざまな反省が報じられていましたが、どのような反省のもとに、どのような対策をとって実行するのかお伺いします。ただ、報道を見て最も重要な反省点が欠けていましたが、どうなったのか不思議でなりません。私は、ことしの5月28日には剣道の関係で佐渡にはいませんでしたが、当日は土砂降りの雨で参加者は困ったということでもあります。さらに、夜の7時40分の船が最終便なのに、佐和田から両津まで来るのにぎりぎりに到着して、お土産も買えないなど多くの不満が出ていることを両津埠頭関係者、主催者関係者からお聞きし、事務局長、観光課長、社会体育課長にお伝えしたのに、その反省が何も出ておりません。これは、一体どういうことなのか。何かおかしい状況のようでもあります。参加者に佐渡へ来て楽しかったと、そういうように思っていたら、今度は仲間や家族を伴って来島していただきたいというのがこのロングライドの目的ではないかと思いますが、いかがお考えですか、お伺いいたします。

最後に、通告をいたしておりませんので、お答えできなければ結構ですが、去る2日の新潟日報に新潟市の入札の談合防止のために総合評価方式を導入するとありました。この中で過去の工事の実績、除雪などの地域貢献度などの評価を挙げていましたが、佐渡の老齢化していく集落にとっては機械を持っている業者の協力に集落挙げて感謝しているところが幾つもあります。地元発注、地元購買による佐渡経済を下

支えする意味からも、この方式は検討に値すると思います。お答えできなければ結構であります。また、これに関連して最近大きく問題になっているのは建設における単価の問題であります。一つ例を挙げれば道路整備しておる、いわゆる旗振りの人たちの単価が七、八千円だというのに対して、実際の支払いは1万2,000円から1万6,000円だという話も聞きます。この辺も佐渡の実勢に合わせて考えるべきではないかと思いますが、通告をしてありませんので、お答えできなければ結構です。

これにて第1回の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、猪股議員の質問にお答えいたします。

財政的に非常に小さな佐渡島にならざるを得ない中でどういうふうな佐渡島をつくっていくのか、理想と現実のはざまでこれをどうするのかというふうな質問だったというふうに思います。端的に言いますと、確におっしゃるように理想ばかりでは生きていけない、現実は見据えなければいかんが、現実ばかりでは市民が将来の望みを失うということでございます。現に合併の過程の中で2度にわたる合併特例債の事業の見直しを行いました。これは、当然議会の皆さん方にも一緒になって検討をいただきながら、その総額を決めたわけでございます。600億の事業費が400億に2度の見直しを経由してなったということで、これも事実でございます。しかしながら、これはだれがいいとか、悪いとか、合併がいいのか、悪いのかという問題とは別の問題でありますけれども、しかしその中でやはり議員も言われたように弱者に対して一定の配慮がどうしても必要であるというのも事実でございます。ただ、小さな佐渡島になったときに、それでは今の大きな政府、要するに今の職員の数でいいのかどうかということは、もちろん職員が少なくなる支所の問題が出るにはせよ、やはり住民と協働しながら、住民にできることは住民に我慢してやってもらう、そういうあるいは民間に任務を担っていただくということも非常に大事になってくるだろう。最終的には、合併後15年の本算定のときになりますと、今までのできないのは、これは合併をしてもしなくても同じわけでございます。そこを方向をなかなか明確にはできませんけれども、要するに何もかも、あれもかれもから、あれとこれとというふうに変別をしながら、選択と集中の佐渡島づくりをしていかなければいかんではないかというふうに思います。

観光立島としての玄関口の北埠頭の開発について、これはもうさきに祝議員の答弁でお話ししましたけれども、庁内にプロジェクトチームを設置し、親松助役を中心にして、できるだけこの玄関口としてふさわしい北埠頭の開発を目指して、至急実行に移すということで現在やっております。一つ問題になるのは、道路づけの問題が非常に大きなネックになっておるとということも先ほど助役の方から説明いたしました。

それから、インターハイの対策と、その施設についてということでございます。これも既に建設計画の中において設置のというか、工事の計画ができております。できるだけ遅滞ないように進めていきたいというふうに思っております。

それから、2007年問題の団塊の世代が大幅にリタイアをしてくる。その中でその受け入れ状況はどうだということでございます。既にもう数年前から空き家情報のデータベース化と、あるいは東京事務所へのＵターンの情報提示を皆さんにお願いしているところでございますが、さらに新しいタイプの受け入れ施

設はどうかということでございます。これも検討に十分値する事業ではないかというふうに考えておりますので、不動産情報の提供と同時にそれらについても検討させていきたいというふうに思います。

学校行政につきましては、保育園もありますが、保育園及び学校の統合計画をお示ししたいというふうに考えておりました。このたび議会に既に投げかけて、議会のご議論も少しずついただいておりますが、この案についてよろしいとのご回答いただきましたので、この会期中には発表に持っていきたいと思いますし、中高一貫校につきましては教育長の方から説明をさせたいというふうに考えます。

環境に優しい新産業の必要性について、バイオエタノールの将来について質問がありました。原油価格が高騰する中、バイオエタノールは石油代替燃料として注目されてきておりますし、可能性が出てきたということでございます。本市の農山村部で生産される植物資源、あるいは農作物が新しい代替燃料に生まれ変わる可能性も十分あるわけでございます。もう既に佐渡市では、バイオディーゼルが小規模ながらスタートしております。この二つを例えば比べてみて、佐渡の場合は原材料が非常に米という形で十分ある。あるいは、伐期が来ていない森林資源というのもございます。では、どれがいいのかということになって検討しているところでありますが、もう既に三条市、あるいは新潟市なんかもエタノールについては研究に入っているわけなのですが、バイオエタノールとディーゼルはそれぞれに長所、短所がございます。エタノールの場合はどうしても今のところは全量エタノールでというふうにまいりませんので、そうすると混合の施設、あるいはそれを配送し、ガソリンスタンドで使っていただく施設、それ等が全体のシステムを構築するのに結構時間と、つくるのは非常にまことに簡単なのですが、その後の配送も含め、大きなシステムを運営するということについて別途いろんな問題が出てくるのではないかというふうに思います。バイオディーゼルは、既に原料さえあれば特に廃棄物から簡単につくれるし、コストも非常に安いということで現在運用しているわけですが、残念ながら日本にはディーゼルの乗用車がほとんど製造されていない状態がございます。もちろんトラック等は十分あるわけでございますが、最終的にヨーロッパのように5割を超すディーゼル車が走っている状況と現在の日本とでどういうふうなバランスができるのか、やはり両方とも検討しなければいかんではないかというふうに考えております。最終的には、燃料電池も含めて、かなりそれにしてもちゃんとしたメーカーに共同研究、あるいは大学との研究、あるいは実施に向かってのかなり大きな投資が必要になってくるのではないかというふうに考えております。

ナノバブルの将来研究、利用については、佐渡市も非常に早くから研究しておりますが、これにつきましては産業観光部長に答弁をゆだねます。

し尿処理対策につきまして、現在の建設計画では国仲清掃センターの築30年の処理施設を更新して、平成21年度から23年度までの3カ年で1日当たり59キロリットルの処理能力のある施設の建設を予定しております。それについての前倒しを議員はおっしゃられているのだというふうに思います。このし尿処理の非常に複雑で、かつ下水道の整備、処理との、あるいはつなぎ込みとの関係が非常に複雑でございますが、これについては担当部長から説明をさせます。

修学旅行も議員がおっしゃられたとおりでございます。余り動いているとは思えません。ただ、観光について申し上げますと、確かに少し伸び悩みではあります。ただ、二つの理由ではないかと思うのですが、かなりの宿泊施設にお聞きしたところは去年よりかなりいいという話でございます。それでは、何がいいのかということでございますが、やはり団塊の世代が十分な時間を持って旅行することになったこと、も

う一つは中部地区からの入り込みが結構相対的にふえているということで、距離遠いところから来ていただいた人はどうも連泊や長い滞在をしているのではないかなというふうに思っておりますが、正確な分析はまだでございます。これにつきまして、これも担当に、特に合宿誘致の対策についてのご質問に対しては担当に説明をさせたいというふうに思います。

それから、ロングライドの反省と問題点についてでございます。これにつきましては、このイベントはとし初めてでございましたけれども、非常に大きな反響を巻き起こしました。これについては、議員が言われましたようにいろんな反省点が新聞紙上にも掲載されておりますが、その反省の中両津の開催ということで考えておるお話がありました。これらの次期の開催に向けて安全対策や、その改善に向けて検討しているところでありますが、これにつきましてはまた担当から問題解決への方向について説明をさせたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

中高一貫校に対する市の教育委員会の考え方についてのご質問でございますが、中高一貫校につきましては佐渡市学校教育整備検討委員会から、佐渡市としては中等教育学校が望ましい、また配置場所等につきましては交通の利便性と市立中学校の整備計画を考慮していただきたいと、なお遠隔地から通学する生徒についても配慮していただきたいという答申がございました。県立の中高一貫校は県教育委員会が所管でございますが、市教育委員会といたしましても市の今申し上げました答申に沿って県に要望してまいりたいと考えております。具体的な地域につきましては、中高一貫校ができることによって、その地域の市立中学校が存続できなかったり、大きく影響を生ずることは避けるよう慎重に配慮していくことが大切だと考えております。議員お話しのように、今後は積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 続いて、大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 2006スポニチ佐渡ロングライドの反省と今後の方針につきまして、少し私の方から触れさせていただきます。

先ほど市長がお話を申し上げましたように5月28日、おかげさまで当初エントリー数が1,000人を超えておりましたが、当日は933という極めて大勢の方々ご参加をいただきまして、途中8時50分過ぎから降雨によりまして最悪のコンディションにはなりましたものの、非常に喜んでいただき、あるいはまた堪能していただき、それで反省点につきましては、これ交通ルールを100%遵守するという競技性のない大会ではあるのですが、どうしても中にはその先にありますトライアスロンを意識したような選手の方もおられまして、交通ルールを守るという大前提が非常にちょっと混乱をしたり、あるいは本当にサイクリングを楽しむというようなことで、かなり時間オーバーをするというようなこと、あるいはまた具体的には狭い道路で往復交通というようなことがございまして、極めて危険との背中合わせにあるわけですので、そういった意味での今後の運営について非常にコースどりの問題とか、いろいろ反省点もあったようでございます。それから、エイドステーション等の設営につきましても、やはり食糧の提供についてはかなり楽しみにしておられたというようなことでの不足部分の問題というようなこともございました。議員ご指摘の両津地域でのというお話もこれ当初からいろいろと議論はしてまいりました。具体的に申しま

すと、私どもが考えておりましたそもそもバイクラックのとり方とか、あるいはそういった物品の提供がどうしてもトライアスロンがあるものですから、佐和田の方であって、それを活用させてもらうというようなことがありました。それから、もう一つ、一斉には、競技ではございませんけれども、ある一定の数を順次繰り出して、ある一定の距離を大量の選手の方々が繰り出すというようなことでの交通規制の問題、そういうようないろいろなさまざまな観点から佐和田が、つまりトライアスロンのノウハウのある佐和田が第1回ということになったわけでございまして、今後に向けましては先般も実行委員会でいろいろ反省点を踏まえて議論をしております。しかし、どうしても今申し上げたような事情で、どちらかという佐和田の方がやりやすいという部分もありますが、ただ当日の参加者のいわゆる港の利活用というふうなこともございますので、今後実行委員会でそう議員のお話のございました両津ということも視野に入れながら、さまざまな角度から議論を深めて、なお一層佐渡にこのロングライドが楽しまれて、おいでいただけるような設営の方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

まず、ナノバブルの利用についてでございますが、ナノバブルにつきましては直径の1マイクロメートル以下の微細な気泡を含む水ということでございまして、酸素ナノバブル水については動植物に対する活性効果、それからオゾンバブルについては殺菌、消毒効果があるということでございまして、医療、それから食品の殺菌剤、そうしたもののへの活用が可能というふうに言われてございます。佐渡におきましても先ほど議員の方からご指摘のございましたような食品の鮮度保持、それからカキの生食、そういったものについての活用が考えられるというふうに考えてございまして、引き続き検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、合宿誘致対策についてでございますが、議員の方からお話のございましたスポーツ合宿についてでございますけれども、バスケットボールを中心にしまして島外の学校から佐渡の中で合宿を行っているというふうに理解してございますけれども、さらに誘致を図っていきたいというふうに考えてございます。具体的には受け皿の整備が必要というふうに考えてございまして、スポーツ施設、それから旅館の手配などを1カ所でできるワンストップサービスを教育委員会と連携を図って展開していきたいというふうに考えてございます。

それから、観光客の入り込みについてでございますが、現在県の方の発表は7月までということで理解してございますが、7月まで、現18年の観光客の入り込みということでございますと、約33万人ということで、マイナスの1.7%という状況でございます。8月につきましては、まだ県の方の発表ございませんが、佐渡汽船の方からは若干乗客の方は少なくなっているというふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） し尿対策についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり実際し尿の関係につきましては現在8月の調査で約900キロリットル、これがいわゆる業者さんに割り当てて、ちょっと遅れているというような現状でございます。中身的には、通常のし尿ではなくて、浄化槽汚泥というものがこれ中心というような形でございます。ただ、私ども佐渡の全体

のし尿処理計画の中では国仲清掃センター、これが50キロの能力、それから南佐渡が20キロ、それ以外に下水道の形で国府川浄化センターに10キロつなぎということで、数字的には80キロの能力あるという形なのでございますが、そのような中で現実的に国仲清掃センターについてはほぼ100%の能力を発揮させているという状況でございますし、一方南部の方につきましては20キロでございますが、現実的には12キロぐらいの処理と。ただ、南佐渡の関係につきましてはこれ約20年経過しているわけでございますが、処理的にはし尿の処理の機能でございまして、浄化槽汚泥、これが処理が非常に厳しゅうございます。

そのような関係で、もう一点なぜこういう経過が出てきたかという形の中で一応内部的分析した結果、合併前の旧広域のプランニングからまいりますと、国府川の浄化センターの方に平成16年では日当たり14.7キロのつなぎ込みをしたわけでございますが、これにつきましては全体的な下水道のつなぎ込みが進むという前提で、現在18年では前期日当たり11キロリットル、それから後半が10キロという形で、4キロから3キロ後半というような形のものがつなぎ込みが少なくなってきたという、こういう検討協議になっております。それで、私どもといたしますと、当然このようにご迷惑かけているわけでございますので、早急に解決の方向を探らなければいけないということで現在検討しているところでございますが、一つには南佐渡の方に浄化槽汚泥と、いわゆるし尿を入れかえる形である程度能力的に処理できないかというのが今8月から実験的にちょっとスタートさせておりますし、それからもう一点は今後の県との協議になりますけれども、国府川の浄化センターの方に何とか従来の形のものをもう一度復活してもらえないかという、こういった形の協議をしていきたいということで、現在対応を考えているところでございます。

それから最後に、21年の建設計画の前倒しでございます。これにつきましては、最終的にはし尿の最終的な処理量、いわゆる下水道で処理する分と私どものし尿処理施設が処理する分とのバランスの数値がどのように変化するかというのを今関係課と協議しているところでございますが、これについても一応本年度中にある一定の報告書をつくりたいという形に考えております。ただ、なかなか数値の確定というのは厳しいものがございます。ただ、そういったましても皆さんに、日々の日常生活に迷惑かけてはいけませんので、そういった形で本年度中に形をできれば一定の方向出したいというふうに考えているので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。議員からは通告外でというようなことでご質問があったのですが、2点ばかりあったかというつもりであります。

まず、1点目につきましては、土木工事の業者選定に当たっては地元の貢献度、あるいは地元発注を考えてくれというような話だったのですが、これは我々指名委員会の中では考慮しておるつもりでございます。今後ともまた近くなりましたら、この後指導したいというつもりであります。

それから、2点目の交通整理員の単価でございますが、これは土木工事の単価表に基づいて設計しておりますので、そのようにご理解をいただきたいなというつもりであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） それでは、2回目の質問をさせていただきますが、まず政治姿勢といいますか、基

本的にこれからの佐渡市のあり方について言いますと、これが9日の日経新聞に出た都道府県の24年度の財務省の試算です。新潟県は、何においても極めて最も厳しいところにあります。そういたしますと、県に佐渡市が期待するところは、先ほど同僚議員からも議論がありました飛行場にしても何にしてもなかなか厳しいだろうと、そのことを市民にもわかりやすく説明する必要があると。例えば先ほど市長は、新市建設計画の見直しをやっている、こういう言い方をされても市民にはわかりにくいのです。要するに合併するときにはこういうふうなことをすることを約束しましたが、合併した結果このようにいたしますと具体的にわかりやすく説明しないと、市民には数字とか、あるいは見直しという言葉使ってもわかりにくい。そして、そこから出発するのですよと、みんな協力して一緒にやってくれませんか、これが今佐渡市が市民に求めなければならないことだと思うのですが、何か物の言い方、どうも靴の上からかゆいところをかいている。同じかゆいところはお互いにわかっているのだけれども、どうもわかりにくい。あるいは、説明しにくい。前の真野町長ということもあるかも知れませんが、合併したからにはそんなこと関係ない。地元から市長を出さなければ地域がよくなるなどという市民の声が出ること自体に、私は非常に残念でなりません。私は、そういうことはないと思う。しかし、やっぱり我慢してもらうことは我慢してもらわなければならぬのですよと。例えば先ほど市長は今議会中に発表すると言った統合の問題、これは一番地域にとっては痛いところですけども、これもこういう理由で言わざるを得ないのだということをもっと端的に明確に言う方法を考えてもらいたいと思うのです。だから、私はあえて同じ言葉で言えとは申しませんが、いい、悪いは別にして、合併協で検討した結果と、そして皆さんにお約束した結果と、現実が大きく違ったのだと。したがって、こここここの部分は我慢をしていただきたい。こここここの部分はそのとき決めたとおりにやりますと。そして、市民の皆さん、この際は協力してくださいというふうな形、力強い応援を求める形というものを市長の言葉として言えないものだろうかということをつも靴の上からかゆいところをかいてここ一、二年おるのですが、その辺の市長の説明の仕方というものはどうなのでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これにつきましては非常に難しいところがありまして、しかしながら市民の方々のこのテレビの中継は非常に視聴率がいいというふう聞いております。この議論の過程の中で見直しもやむを得なかったということは、入ってくるお金が少なかったわけですから、我々みたいなところは入ってくる金があって初めて出ていく予算が決まるわけでありまして、これは日本全国やっぱり厳しいということがあるわけです。おまけに議員がお示しになったような日経の都道府県別の厳しさ度みたいなものは、北海道と並んで新潟県が非常に厳しいところへ来ているということは事あるごとにお話ししておるわけでございまして、特に国についてもなかなか出さずと言っても、新潟県が上乘せをしてくれない。新潟県負担分が出ないために、補助事業の採択もできなかったということもたくさんございます。事あるごとにそういうご質問もいただきながら、市民の方に理解していただくように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） それでは、同僚議員が先ほど質問しておりましたので、それほど突っ込みませんけれども、北埠頭の開発についてですけども、先ほど同僚議員への答弁だったと思うのですが、今ごろに

なって佐渡汽船の屋上から眺めてというふうなことはおかしいのではないか。既に両津市時代から議論は尽くされており、どのような選択をするかというところへ来ているのに、今ごろになって上から見て次をどうしましょう、こんな議論は市民には受けられないと思います。私は、見るのは1回ぐらい見てもいいけれども、この際……先ほど同僚議員がお話があった。私もあのときには、インフォメーションセンターというのは意味がないと思ったのですけれども、今非公式にはいろんな方々から提案がされていると思います。その中で執行部としては、どういう形のものを選択するかというところへ来ているはずです。だから、親松助役、もうちょっと本心で話をしていただきたい。型どおりのこれから幾らか予算をつけてやるのだから、出発点に立ちますよというのでは、恐らく両津地区の人たち、あるいはここにもおられる両津市出身の議員にとっては、何だ今ごろ、また振り出しに戻るかという印象を受けざるを得ない。したがって、本音の部分、もうちょっとタイムスケジュールを含めて、ここまではこういうことをやって、ここまではこういうことを決めますと、このような発言がいただけないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

私も当時のいわゆる旧両津市のときの合併の担当課長でありまして、このことにつきましては猪股議員と全く気持ちは同じであります。ただ、佐渡市の機構を見ますと、ご承知のとおり例えば北埠頭は建設課、これは港湾用地の関係、あるいは企画ということで企画振興課、それから中心市街地は商工課、それから加茂湖の埋め立ては水産課、350号線は建設課というように、それぞれ縦割りで仕事、作業が進められておりました。ところが、ことしの4月から部長制をしくということで、助役の任務を部長にゆだねるというようなことで、今度は4月からそういう意味では助役がリーダーになって部あるいは課の枠を、垣根を取って、新たな組織づくりをしようというのが今回のプロジェクトチームの構築でありまして、そういう意味では18年度から改めて出発というのが今回の北埠頭のいわゆる計画づくりでありますので、もう少し時間をいただきたいというのが私の答えであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） この問題突っ込んでも同じようなことが返ってくるとしますので、とにかくタイムスケジュールをきちんと決めて、そしていつまでにどういう形で着手するのか、中身はその間に検討すればいいですから、これが急がれます。そういうふうに思いますので、そのことを胸において、3月にはもう一度具体的な図面を見せてもらうところまでお願いしたいと思いますので、期待をしております。

次に、施設の問題ですが、先ほど高野市長は建設計画にのっているからというふうなことでありました。実はおやめになったので、私何回かお会いしたのですが、3月におやめになった県の最高幹部の方と何度もお会いしているのですが、その方は何で両津市は国体に手を挙げなかったのというふうなおしかりにも似た言葉がありましたけれども、私はその当時何か手を挙げるべきだというふうなことを言っておりました。その最高幹部の方は、やはり国体があればそれなりの一定のことは県がやってやれるのだという意味のことを言っております。その意味で私はインターハイというものを一つの起爆剤にしたいという意味でも申し上げているのですが、先ほど市長は建設計画にのっておりますということですから、そうすると建設計画は相当後の段階にのっているのですが、私が今申し上げたように市としての金がなければ防衛庁の

周辺整備の事業に取り入れるというのも一つの方法ではないかと思うのですが、これをインターハイというものをターゲットにして施設整備をするというお考えがあるかないかもう一度お答え願います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 建設計画は2度わたって見直して、ここまで来ればその建設計画の年次、それは財政の問題でもあるのですが、大車輪をかけて前へ進めようというふうにしております。

インターハイとこの施設の関係につきましては、企画財政部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

建設計画、今市長が話をされましたとおり2度ほど見直しをしておるわけですが、今度の見直しの中では、体育館につきましては19年から取っつきたいという計画でおります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 幾つかのメニューを防衛庁に出しているのですが、このことをどれを優先的に考えるかということを経理から言いにくいと思うのですが、少なくとも防衛庁の予算で市役所を建ててもらいたいというふうな市民はいません。やっぱり市民が使えるものをやってもらいたいと思いますと考えている人が多いと思いますので、私はその辺の要望の仕方、特に親松助役は担当しておるというわけですから、ただ私先ほどの親松助役は協議会で予算査定ゼロだと言いますが、今までのような中ではゼロかもしれませんが、多くの同僚議員から質問がありますように、新しいレーダーということは、前の防衛庁長官の石破さんが退任するときには、今までのような査定ではだめなのですよということを防衛庁に残してやめていったのです。その後どうなったかぐらいのことは、防衛庁へ行って聞いてこないでだめなのです。私はこのことをきょうは言うつもりありませんが、そのことを踏まえて、この体育館の施設についてインターハイというものを一つのターゲットにしてやるべきだということを主張して、この項を終わります。

先ほど申し上げました2007年問題は、団塊世代の呼び込み、野菜づくり、光市、長崎市、団塊世代の移住誘致へのモデル事業、福島県、団塊世代の県内移住を支援、都内に相談窓口と、いろんなことがまだあります。自治体による団塊世代の争奪戦、まだいろいろありますけれども、これを同僚議員からインターネットでこんなのが、おまえの質問に関連するのが出ていたよということを教えていただきました。私が先ほど申し上げましたのは、ちょうど吾潟という場所で地権者が19人、ちゃんと佐渡市の中に図面と地権者と平米数が残っております。先ほど市長は、これを一つの検討材料とするというふうに申しておりましたけれども、私は必ずしも両津地区ではない。例えば佐和田地区も私の先輩の記者が来たときにフランスのニースに似たいいところだなというふうなことを言っておりましたから、佐和田でもいいし、赤泊でもいいし、松ヶ崎でもいいと思うのです。それぞれ我々の団塊の人たちは自分の考えに応じたところを選択すると思うので、必ずしも私は両津のことを言っているわけではないのですが、そのことを踏まえて、いろんな自治体がもう既に争奪戦と書いてあるのですから、もうちょっと前へ踏み出して、これも急いで。とにかく佐渡市の役所の人間が1,700人いて、やっていることが遅い。それと、勘が鈍い。例えば防衛庁の今の話だといったって、ポイントどこを押せばどういう答えが返ってくるかということを知っておって、押すボタンが違っているのです。今のもこれは急いで検討してみたい。空き家対策というけれ

ども、やっぱりこれは我々の時代の感覚で言うと、悪いのですが、よその人住んでいた古い家ぽつん、ぽつんと行くのではなくて、こういう地区にちっちゃくてもこういう施設がある、こういうところへやっぱり行きたがるというか、行く傾向にあるというか、欲しています。例えば軽井沢のプリンスホテルのコテージなんかがあれば結構使われているというのは、いろんな意味で便利、またある種の高級感があるという、我々の時代はそういうふうな感じを持っているのが多いと思うので、ただ空き家対策をああいいうところありますよと言ったって来ないと思うのですが、どうですか。もう一歩前へ進めて検討する考えはありますか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 企画財政部長がかなり練り上げた案もあるようでございますが、私としてはできるだけそういうモデルを民間に提示して、民間もそれで利益が出ると、管理もできる、あるいは周辺の施設も利用できるというふうな案に持っていきたいなと思っています。

あとは部長につながます。

○38番（猪股文彦君） いや、いいです。議長、いいです。答弁要らない、時間がないですから。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 民間でやるのはだめなのです。今ここでインターネットと言ったように、やっぱり行政がやる場所にお客さんの信頼感があるのです。そこを間違えて、民間がやる、開発業者がやるのは全国いっぱいあるわけですから、それも悪いことではないのですが、佐渡市が売り出すというところにやっぱり信頼感があるということを、中川部長、十分考えた上で進めていただきたいと思います。

時間がないので、次へいきます。学校の統合計画の問題、これは既にここに発表されております。ここで国語8、社会8、数学8、理科8、英語8、総合8、市長、これは何のデータかわかりますか。市長、これは何のデータだと思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 成績のレベルだろうというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） これは、あるところから教えていただいたのですが、佐渡市はすべてが8なのです。新潟市がすべてが1、あとはいろいろありますけれども、これは今の佐渡の学校教育にいろいろ問題があることを如実に示しておると思うのですが、これは全員入学ということもあるかもわかりませんが、小さな学校がいいのか、悪いのか、それも含めて私もわかりませんが、ここにあなた方が出した、教育委員会の審議会が出した、これに沿ってやると思います。それは、市長の方で例えば新穂ができれば行谷小学校は当然移るように計画をされておると思うわけですが、これはきっちりやっていたかなければならない。そのことについて強く要望しておきます。ただ、この中で前浜地区が今もめているために、前浜小中学校というのがなくて、松ヶ崎へ行く、これも一つの方法だろうと思いますが、今追加提案で条例が提案されると思うのですが、この統合計画に沿った形で幾つか来年度4月からやれるものがあるのかどうなのか。その辺もし答えられる面があったら答えていただきたいのが1点と、もう一つ中高一貫校についてはどこということを私はこの際聞きませんが、いつごろ佐渡市は県にきちっとした話をし、県はいつごろ決定を予定しているか、それだけでも教えていただきたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） それでは、私の方からお答えを申し上げます。

今まで何回か本会議でのご答弁もありますし、私どもの方で議員の皆様にお渡ししてあります統合計画に沿って、中には段階的なものもあらうと思いますけれども、統合は進めていきたい、このように考えております。よろしくお願いします。

あとの質問は教育長から。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 中高一貫の件ですが、県は佐渡市と協議が調えば平成20年度からということで今まで提示をしてきていたと思います。私どもも今度は中学校の整備計画等が皆様にお示しできるということで、これを受けて積極的に進めまして、できるだけ早い時期にやる。できれば、中高一貫校が実現できればいいというふうに考えているところです。これから協議を進める中で、また議員の皆様にもご協力いただくことになるかと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 今微妙な段階なので、これ以上聞きません。ただ、一つ行谷小学校の統合を当然考えておると思うのですが、統合した後、ただその後を空っぽにしていくのはやっぱりよくないと思うのです。例えば新穂の場合、中央図書館をそこに置くとか、伝統文化研究所を置くとか、新穂はもともと土田杏村、麦僊、あるいは山下清ゆかりの地でもあります。そういう意味で何か一方を統合したら、それにかわるものをきちんと提示することによって地域の方々の理解を得られるように、ぜひ教育委員会並びに執行部は努力していただきたいと思います。

それから、環境に優しい新産業ですけれども、川島部長、いろいろと研究をなされているようなので、委員会であと聞きますけれども、例えば私ども佐渡高校の後輩が林野庁の研究所でつくば市にいまして、間伐材とか、木材からエタノールをとる研究をやっている人もおるわけで、いろいろしてみると、まだまだ研究する余地があり、そしてまた先ほど佐賀大学と唐津市のような話をしましたけれども、自治体は、唐津市はそんなにお金を出しておりませんけれども、長年の間そういう協力関係の中から海洋関係のいろんな技術開発を行っているということもありますので、7万市となったわけですから、もっとこういうことに踏み出していく、新しい産業に踏み出していくという自治体の体制をぜひとももらいたい。それを一部に任せると言うよりも、もうちょっと言い方が私もすぐ思いつきませんが、今までにない形、独自の形というものを高野市長の頭で考え出してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり合併したことによって発信力がふえるというか、存在感が出てくるとか、名前のせいかわかりませんが、いろんなところからお誘いもあり、新潟大学とは包括協定を結ぼうとしております。そういう意味でもう既に新潟大学には、例えば環境関係の副読本の発注をしたり、いろんなことが始まっています。もちろん大学中心にして、あそこの環境関係のトキ、それから新穂のところは全国の大学からフィールドワークの拠点として使っていただいて、それが新たなオープンカレッジができるというふうな動きも出ております。それぞれに今までと違った動きが出ているのは議員がおっしゃるとおりでございまして、ぜひそういうものを前へ進めていくということにしたいと思います。ただ、

ある時期になかなか職員の体制もありますし、やっぱり勉強させながら、自分たちも意欲を持ってそういう新しい問題にチャレンジするという仕組みづくりを上がやってやるだけではなくて、みんなからそういう機運が盛り上がるように努力をしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 最後に、合宿誘致なのですけれども、合宿誘致室をつくっても少しもやっていない。この前6月議会で私が一つの例を挙げて部長にも申し上げたと思うのですが、あなたの学校も同じぐらいあると思うのです。私の学校も大会だけで37、それから同じ関東学連だけで100ぐらいの大学あるわけです。それ一つ剣道とってもそうですから、あと37掛ける100大学、それからあとは文化系のこともあります。それから、私が質問するということで、ある人からきょうもらったのですが、一橋大学は十数年能のことで佐渡に合宿に来ていただいている。こういうのもうちちょっと手を差し伸べてやる。それから、先ほどお話がありましたけれども、バスケットも約2,000人交流試合で来ているのです。これに対しても、トライアスロンとか、ロングライドは手をかしても、こういうことに対しては全く他人様がやっているというふうなことでは長続きがしません。したがって、時間がないので、これ以上私は申しませんけれども、もう少し向こうから合宿に来る人の気持ちになって、ぜひともやっていただきたい。市長もそのように強く指導性を発揮してもらいたいと思いますが、最後に一言お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりだと思います。仲間が仲間を呼ぶので、レベルの差といいますか、そういう交渉事、あるいは仲間づくりについてやっぱり能力を発揮できる人とできない人、あるいはそういう訓練を受けていない人、佐渡の場合は比較的佐渡にこもってというふうな雰囲気もありますので、ぜひそういう空気を払拭していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 最後に、この際一言申し上げます。この間アミューズメントで開かれた北川前三重県知事のシンポジウムに私は行きませんでしたけれども、ついこの間同僚議員からその内容を聞きましたので、この際一言申し上げます。北川さんが強調した中で、例えばフレックスタイムの導入、つまり仕事に合わせて出勤時間を決めるというふうなことです。正直言ってわざわざこんな高い講師料を払って北川さんに聞くまでもなく、私は2年前からこの壇上でこの制度を取り入れた方がいいのではないかということを市長に申し上げてきたつもりであります。もうちょっと議会の議論にぜひ耳を傾けていただきたいと、このように思います。

また、この際梅澤議長にも申し上げますが、このシンポジウムで60名の議員が多いとの批判を受けて、議会のあり方を今後協議するという発言をしておられたようですが、それがその場しのぎの発言ではなく、本心だとすれば、このあり方論を検討する場所が必要だと考えます。この9月議会中に梅澤議長は何らかの指導力を発揮されなければ、このシンポジウムを見聞きした市民からさらに議会は批判を受けることになりかねないのではないかと私は心配するのですが、ぜひお考えいただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

　あす12日は午前10時から開会します。

　本日はこれにて散会します。

　　　午後　５時３８分　散会